

1. 議 事 日 程 (2日目)

(平成23年那智勝浦町議会第4回定例会)

平成23年12月13日

9時01分 開 議

於 議 場

日程第1 一般質問

5番 曾 根 和 仁……………31

1. 災害事後対応本部について
 - ①復旧・復興のデザイン、どう描くのか
 - ②今後に生かす検証作業の実施
2. 観光の復興に大胆なてこ入れを
3. 町民との対話集会を再度要望する

9番 田 中 植……………48

1. 庁舎内全面禁煙にしては
2. 木戸浦堤防の進捗状況は
3. 12号台風による那智川、太田川に堆積土石を早急に撤去（被害復旧）を

11番 中 岩 和 子……………59

1. 台風12号災害復旧復興について
2. 被災者支援について
3. 防災について
4. 観光振興について

10番 山 縣 弘 明……………74

1. 民間力を活かした官民協働のまちづくり
2. 町長の復興計画

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番	左 近 誠	2番	荒 尾 典 男
3番	下 崎 弘 通	4番	森 本 曦 夫
5番	曾 根 和 仁	6番	湊 谷 幸 三
7番	田 中 幸 子	8番	東 信 介
9番	田 中 植	10番	山 縣 弘 明
11番	中 岩 和 子	12番	引 地 稔 治

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 (15名)

町 長	寺 本 眞 一	副 町 長	植 地 篤 延
教 育 長	笠 松 昭 紀	消 防 長	小 脇 邦 雄
参 事 (総務課長)	潮 崎 有 功	総務課新病院 建設推進室長	西 田 秀 也

会計管理者 宮本洋和
税務課長 濱口博之
福祉課長 福居和之
建設課長 塩地勇夫
教育次長 小玉常夫

病院事務長 八木敦哉
住民課長 寺本資久
観光産業課長 瀧本雄之
水道課長 上地清曦

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長 藪本活英
事務局副主査 加味根 涼
事務局副主査 脇地 健

~~~~~ ○ ~~~~~

9時01分 開議

〔4番森本曩夫議長席に着く〕

○議長（森本昇夫君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（森本昇夫君） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付いたしております一般質問一覧表のとおり、通告順に従って、5番曾根議員の一般質問を許可します。

5番曾根議員。

○5番（曾根和仁君） それでは、通告に従いまして私の一般質問を始めさせていただきます。一般質問ちょっとトップバッター初めてなんでちょっと緊張しますけども、やらせていただきます。

災害復興について、災害復旧、復興についての質問になります、最初は。

まず一番最初に、災害事後対応本部について質問をいたします。11月2日の熊野新聞の記事で、10月いっぱい災害対策本部が閉鎖され、その後を受けて、災害事後対応本部が設置されたということなんですけど、最初この新聞を読んだときに、事後対応本部っていう名称がちょっと聞きなれないというんか、事後対応っていう言葉自体はありますけども、ちょっと事後対応本部っていう名称がちょっと聞きなれないし、ちょっと違和感を感じたんですけども、こういう名称っていうのは一般的にこういう名称というのはあるものなのか、何でこういう名称にしたのか。新宮でしたら、災害復興対策本部っていうストレートなそういう名称なんですけど、そうしなかった理由等もしわかりましたら教えていただけませんかでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 名称については、復興、事後復興でも何でもよろしいかと思うんですけども、トータル的にあらゆる面の対策をやっていること。事後発生するべきことについて対応しているという意味でこの事後対応と、含めて、既存の路線じゃなくて、事後対応発生するであろうということに対して処理しているという考えで事後対応とつけました。

○議長（森本昇夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） ちょっとわかりにくい説明なんです。事後対応っていいんですけど、何ですかね、後始末とか残務処理ですとか、ちょっとそんな印象も受けるんです。応急修理ですとか住宅の解体ですとかといったら文字どおり事後対応ということになると思うんですけども、今後実際に復旧ですとか復興って、だとか事後検証となりますと、将来に向かってっていうんですか、前へ向いて、災害でやられてしまったけど、また前へ向かってやっていくっていうイメージ

ジを打ち出したほうが被災された方にもよろしいと思うんで、もうストレートに復興対応という言葉のほうがよかったのかなあと思いますけども、これは副町長が命名っていうのをちょっと聞いてるんですけど、そう思いませんか。

○議長（森本昇夫君） 副町長植地君。

○副町長（植地篤延君） 今町長が御説明申しあげましたように、私どもといたしましては、この事後対応という言葉自体そう真剣にとらまえて検討した余地はなかったわけです。しかし、一般的に被害状況の取りまとめがまだ完全に終了しておらない段階でこうした状況を確認した上で復興を今度はどうしていくかというふうな命名になってこようかと思えます。そういう意味合いから、この事後対応という言葉が残ったり、表へ浮かんできたと思えますけども。私としては、別に名称いかんどうあれ、最終的には復興、復旧というものが最大の目的であるというふうに考えてございます。

○議長（森本昇夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） わかりました。名称はそういう名称だけど、復旧、復興に目指すことには変わりはないという理解ですけど、イメージっていうのもやっぱり大事なあとという気もしますんでね、また今後同じように何か名称をつけるときにはちょっと大上段に振りかぶったような、ちょっとそういう名前、そういうつけ方もまた今後考えてほしいと思えます。最初から名称のことで文句を言うようで申しわけないんですけども、その名称については以上にさせていただきます。

実際、この事後対応本部の体制についてちょっと伺います。

今後、道路、河川ですとか農業、被災者の生活支援とか多岐にわたりますけど、この新聞だとその体制についてまではちょっと詳しく書いてないんですけど、大体どういう人員でやるのか。例えば、本町と同じようにひどい台風災害を受けた佐用町ですか、兵庫県。ここは災害復興委員会というようなものをつくって、有識者も入れて、それで役場内には復興企画室っていう部署も設けて、長期にわたって復興計画を進めたっていうんですけど、本町はどういう体制で臨む予定、もう既に始動してると思えますけど、どういう体制になってるのでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） お答えいたします。

この災害事後対策本部の運営体制でございますが、本部長、町長、副本部長に副町長、それから事務局として総務課、防災の関係で3名、あと被災者の支援対策室2名、各課2名ずつの委員となっております。その中に消防本部、社会福祉協議会、それぞれ2名ずつ入っております。その中で、この運営委員を中心になって、検証作業を進めていきたいと考えてございます。

○議長（森本昇夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） じゃあ、実際に仕事っていうと、体制はわかったんですけども、決められてこの日っていうようなんじゃないなくて、必要に応じて集まってやっていくということなのかということと、先ほど言いました、復興委員会のようなものをつくって、その計画もきちっと

明文化したものをつくるのかどうかということもちょっとお答えをお願いします。

○議長（森本昇夫君） 副町長植地君。

○副町長（植地篤延君） お答え申し上げます。

今総務課長が申し上げましたように、25名で一応編制して、先ほど申し上げましたように、詳細、細部にわたっての被害状況の把握等から入っております。それに基づきまして、復旧すべき事項につきましても、今どんどんその復旧作業を進めておるんですけども、やはり専門の分野分野がございます。特に、農業であれば観光産業課あるいは河川の泥であれば建設課というふうになってきておまして、今の段階ではそらの作業をスムーズに進めるために専門の知識を持たれておる各課の構成員でとにかくメンバーを組んでございます。一応、あとはまた話題で出てこようかと思えますけれども、この中で現在のところこの事後対応本部の中の主になるものは運営委員会というものを編制してございます。これが先ほど申し上げたこの25名で構成されておまして、事後の作業についてスムーズにいくような編制にしてございます。これが一段落ついて、めどが立ってきますと、さらにこの委員というものを編制がえをいたしまして、大局的に見た、それにしかるべき地位の人々を今度は構成させて、復旧に本格的に入っていこうと考えてございます。

ただ、その規約とか規定とかというものについては、現在やはり作業が中心としての対応本部になってございますので、現在のところはつくっておきませんが、この復旧に向けての本格的な作業に入ってきますと、やはりそうした住民の方々の御意見を反映する場も出てくる必要性があらうかと思えますし、そうしたところも一応今後検討していきたいと考えてございます。

○議長（森本昇夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） わかりました。現在、査定が県のほうも町のほうも、まだその最中ということなんで、今こういう質問自体がまたちょっと完璧なお答えをいただくというのが難しいとは思いますが、これ以上突っ込んだ質問は御返答難しいと思えますので、これぐらいにいたします。

そして、この復旧や復興をどのようにデザインしていくかという次の質問に移りたいと思います。これもまだ査定中ということですけども、皆さんやっぱり地域の住民の方が気になっているのは、今回大きな被害をもたらした那智川、そして太田川。まさに二河川等もそうなんですけども、そうした河川の改修、これが片がつかない限りは生活が安定しないということで、非常に皆さん気になってるところです。ほで、県のほうは、これ9月30日の朝日新聞なんですけど、那智川は3年程度で改修っていうような記事が載ってます。もちろん、県管理河川なんで、県が国の支援を得て、激甚指定を受けて県がやるということなんですけど、これ3年程度。11月3日に仁坂和歌山県知事が色川に立ち寄られて、ちょっと短い時間だったんですけど、被害現場を見られて、ちょうど集まれる範囲の区長さんが集まって、意見交換したんですけど、色川のことだけじゃなくて、那智川や太田川の話に及んだときに、やはり4年でやる、そのときには4年でやるというてられました。あくまでも、復旧は、あくまでもというんです

か、復旧は原状復旧じゃなくて、やっぱり住民の皆さん考えて、改良でやるっていうこともしきりと強調されてましたんで、とにかく今よりもよくなるようにということですね。非常にこれは力強い言葉なんですけど、実際河川整備計画というのは那智川ですか太田川ありますけど、太田川は今つくってるところらしいですけど、見ると20年ぐらいでやっていくっていう計画なんですけど、それを4年でやるっていうことなんですけど、実際もう本当にできるのかなっていう思いがあるんですけども、その辺ちょっと建設課長ですかね、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（森本昇夫君） 建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） 今おっしゃられました那智川、太田川については、今言う今災害査定受けてます。まだ、きのうのうち1件受けましたが、来週もまだ予定をしております。那智川、太田川については、今言う災害復旧も受けております。それに関連しまして、災害関連事業というのがあります。それは改良を入れてくということ、それを今県は考えております。計画の箇所については、那智川については木戸浦の橋、天満のそこへありますね。あれから源道橋について3.6キロかな、余りを今言う関連事業というのを持っていこうとしております。あと、太田川に関しては、国道42号の橋梁から太田橋までを関連事業、災害復旧の査定を受けてまして、そこら辺を考えているというのは聞いております。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） 今の課長の御返事だと、それなりの計画っていうんですけど、イメージ的には、県知事はもう本当河口からもう上流までもう全部やるんやと、すべてもうやるっていうような言い方をされたんで、一遍にはできないんで、部分部分からやっていくと思うんですけども、非常に大きな計画の場合は用地の買収ですとか、そういうのが大事で、その辺はやっぱり地の利を得てる町が担当すると思うんですけど、やっぱり1軒でも納得しないような方がいらっしゃると進まないとか、そんなことに、以前太田川の河口の改良でもそういう問題があって、せっかくの大きな計画が頓挫したとか聞いてますけど、そういう部分はやっぱり町が積極的に関与していくっていうことでよろしいんですか。用地ですとか、そういう部分。

○議長（森本昇夫君） 建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） 先に、上流部については、源道橋より上流については、今砂防のほうの考えを国にお願いするというのも計画とかというのは聞いております。太田川については、今のとこまだ上流部分についてはどうこうというのはまだ入ってないんですけど。

用地については、もちろん県河川、県管理でありますから県が対応するんですけど、うち町も地元ということで、それは対応していかなあかんとは思っております。できる限り協力していきたいとは思ってます。

○議長（森本昇夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） ありがとうございます。私、地域の方が心配してるのは、そういう大きな計画でやっていただくというのはありがたいんですけども、やっぱり国や県、特に県ですね、

やるのは。地元の実情だとかそういうのをやっぱりしっかりと、地元の要望ですか、受けとめて、余り県のペースっていうのがあっても、やっぱり地元住民の要望ですとか、その地区地区で利害が違ふと思うんです。あるところ堤防よくしたら対岸が困るとか、上流と下流でも意見が、利害が対立すると思うんで、その辺を町がしっかりとやらないと、結局計画倒れとか、計画自体もできないんじゃないかなあと心配してますので、その辺をぜひよろしく願いをいたします。

あと、中流域をよくするっていうのも当然、堤防の決壊箇所とかをさらに堤防かさ上げですとか、河川を広げるといふのわかるんですけど、河口の部分、肝心のそこを押さえとかんといふ意見も多いんですけど、那智川の河口の部分、今の天満の橋から下もずっと広げていくと。JRの橋の部分も今、せつかくこの間直ったんですけど、あれもまたあそこ再度広げて、そのときにまたあの橋もかけかえさせるといふか、してもらうといふような、それぐらいの計画を知事さんは持っているといふけど、その辺の話は聞いてないんですか。

○議長（森本昇夫君） 建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） 先ほども言いましたように、木戸浦の県道から上流に向いてといふことで。もちろん、鉄道、鉄橋もかけかえるんだと思ってます。幅を広げていくと。あと、河口については、今のところはまだ今のこの河川、河川の区域といふのが一橋目からといふ区域になってますが、その河口になってくると、また海岸の関係といふか、またちょっと管轄が違ってくると思しますので、そこはちょっと今のところはわかりません。

○議長（森本昇夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） ありがとうございます。那智川と太田川については、中流も大事だけど、まずは河口の部分、しっかりと広げてほしいと。上が広うなって、下が狭いとまたその辺で矛盾が生じるといふ非常に心配されてる住民が多いんで、その辺の声もしっかり県に届けていただきたいと思ひます。

それと、河川のしゅんせつですね。河床が非常に高くなってるんで、それをもうとにかく取ってほしいといふ声、どこの地区に行っても聞かれるんです。どうもこの計画を見てると、堤防ですとかそういうところに力点が置かれて、この堆積してる土砂のしゅんせつが結局今までもずうっとやってなくて、結局今後もそのままになるんじゃないかと。むしろ、あれさえどんどん取ったら、そんなに堤防ですとか、それよりもしゅんせつのほうが大事じゃないかといふ声もいろんな地区でよう聞かれるんですけど、それを何とか徹底、県にやってほしいといふ声、非常に多いんで、その辺は町のほうから届けていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） 先ほども言ってますように、災害関連といふことで改良を加えます。今のままの河積、幅とかああいうのじゃなしに、改良を加えるといふことで、もちろん河床もさらえるといふ計画が入ってます。ただ、今言うように、その計画、四、五年かかると思ひますので、そこら辺の堆積物、太田川にしても那智川にしても、危険である箇所については随時

取ってもらうような要望は行っております。向こうもそこら辺は考えておるようであります。

○議長（森本昇夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） 今まで何十年もたまり続けてきたものだと思うんで、それを4年間。もちろん4年間ずっと取っていただき、さらにその計画の終わった後も継続的にずっと取っていくような、そんな体制がとれたらと思いますけども、要望ですけども、またそんな話もしていただきたいと思います。

次に、ちょっと河川のことから農地のほう、農業施設の復旧のほうにちょっと話を移させていただきます。これも現在査定中ということですが、おおよその件数ですとか、そういう数字っていうのは今どれぐらい見えてきているものなんでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 農地につきましては、現在大体田んぼ、畑合わせて1,000筆が対象になるということで、日夜その図面等の作成にかかっております。

○議長（森本昇夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） 1,000筆という数字はもう大変驚く数字なんですけど、この間の補正予算で上がってきた件数、あれはじゃあほんのその一部分ということだと思いますけども、この中で規模の小さい部分はいいんですけど、用水路ですとか、もうほぼ現況をとどめないような水田のような部分で、非常に個人負担が多くなるような、仮に1割負担としても、非常に個人が負担し切れないような部分っていうのはどれぐらいありそうなんですか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 現在、工事費等々も含めてつくって、それを査定を受けているところなんですありますが、激甚災害指定を受けたということで、通常の災害でありますと国の補助が6割5分、65%の補助であります、ここの激甚を受けた、被害を受けた全体額、まだ受益者等々勘案して率が決まっています。それで、今90%になるのか、あとですから65〜25%足したら90になりますので、90%の補助を受けられるのか95%まで引き上げることができるのか、今そこのところちょっと見えておりません。はたまた85の可能性もなきにしもあらずであります、大体私ども95%を目指して今頑張らせていただいております。

そして今、受益者負担というお話でございますが、工事費、この激甚災害の指定を受けた工事費で今私どもの試算では7億円を見込んでおります。農業だけで7億円でございますので、10%残れば7,000万円、5%残れば3,500万円で、それが補助残となりますので、それを町と受益者、どのような案分ですしていくのか、これが町が100%見れる範囲の金額であれば、農業者個人の負担は0円と。限りなく0円に近づけていきたいということで町長と今その、はっきりした数字はまだ決定しておりませんが、限りなく0円に近づけていきたいということで今査定を受けております。

○議長（森本昇夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） 本町の農業基盤っていうのは非常に経営面積が小さくて、収入もそんなに上がらない農家がほとんどだと思いますので、個人負担が大きいともう耕作をあきらめるという

ような事態になりかねないんで、なるべく負担が少ないようにということをお願いしますけど。

特に心配するのは、用水路です。用水路の取水口自体がもう飛んでしまってるとか、なおかつその用水路がかつてはその用水を使っていた軒数が何軒もあって、それ割っていったら負担が数十万円で納まるようなんやったらまだ。だから、出ても数十万円単位だと思うんですね、個人で負担してもらおう。だから、100万円を超えるようになってくると、もうなかなか苦しいと。だから、ある程度の以上は町が負担とか、そういうやり方はできないですか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 議員おっしゃられるとおり、用水路については個人1人ではなく複数の方、今おっしゃられたとおり、その複数がまた減っておるような状態になっております。そしてまた、うちのほうで今ちょっと大きな問題としましては、井鹿のため池が完全に消滅するような被害を受けておると。このため池の受益者30人ほど、40人ほどはおられると思うんですが、これの原形復旧となりますと、ため池工事で2億円、それに要する道路として2億円、合計4億円程度がため池1つにかかってまいります。先ほど言いました7億円はそういうものを含まずに、ため池にかわる、川から水をくみ上げて、皆に用水できるようなレベルを考えて試算させていただいております。これまだ受益者の皆様の完全なる御理解はいただいている部分ではありますけども、ただ先ほど言いました金額まだ決めていないと、受益者の金額決めていないの、こういうこともありまして、どうしても0円だとはっきり言ってしまいますと、原形復旧が原則でありますので、原形復旧にため池をつくれと、そこに4億円かかってくるような事態も起こりませんので、そういう話を詰めつつ、受益者の負担を決めていきたい。

また、当然用水路についても砂を上げるだけで済む用水路の場所もありますし、原形をとどめないような形でやられている用水路もございます。そういうことも受益者と細かく話をしながら今後進んでいきたいと。基本としては、町長との打ち合わせの中では、限りなく0円に近い数字を目指して、受益者の負担を軽くしていくという方向で進めていきます。

○議長（森本昇夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） ぜひ、そのようにお願いします。受益者のほうも100%完全復旧っていうのはどうしても無理な場合には、受益者のほうにも少しある程度妥協っていうんですかね、我慢してもらわないといけない部分もあると思うんで、その辺を上手に詰めていってやっていただきたいと思います。

それと、もう今言うても遅いのかもしれないけど、農業機械への支援っていうのがうちの町では今回全くなかったんですけど、日高川町なんかだと10万円から100万円の範囲で2分の1の補助と。これ2月28日まで受け付けていて、3月31日まで適用っていうことなんですけど、本町ではもうそういう機械についてはもう一切当初から考えられなかったということなんですか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 県内で日高川町、古座川町が農業者に対するそういう農業機具、

機械の支援を行っております。私ども県の方向と一緒に、県のほうでも団体とか農協とかに対しての補助制度もございます。そういうことを踏まえてやっております。そして、先ほどもこれも言いましたように、農地の復旧に限りなく0円に近づけていく方向で皆様に少しでもお役に立ちたいということがございます。古座川等々はやはり農地等には受益者負担を取っておるようであります。それに農業の機械の支援のかわりに、極力うちは町のお金を農地のほうに入れたいという方向で進まさせていただきます。

○議長（森本昇夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） わかりました。機械の補助がない分、農地のほうで手当てをしていただけるということなんで、よくわかりました。

ただし、太田地区については10年前にも被害受けて、今回も被害ってということなんで、相当今回機械がやられたというのはかなり痛手だったということをおし上げておきます。

そしてもう一点、お願いいたします。これはちょっとまだ先のことになるかもしれないんですけども、那智勝浦町は今回那智谷が特に被害受けまして、非常に地域の方に自分の今まで住んでた地域が果たしてまた今後住み続けられるだろうかという、そういうイメージを持たれている方がいらっしゃいます。今後、那智勝浦町の人口を維持していくということについて、今回の那智谷から実際に目に、住民票の移動とは別に、かなりもっと見えない形でかなり住民の流出が進んでるような気がするんですね。一時的に身内、新宮市の身内に避難、身を寄せてるっていうような方もそのままもう戻ってこられないんじゃないかと。井関の区長さんに聞かれたら、今壊してる家の5軒に1軒はもう戻ってこないんじゃないかって、非常に心配されてた。特に、今後若い世代の方が家を建つというときに、町内に適当な住宅用地がないと、太地町の早見ですとか新宮の蜂伏や広角とか、ああいうところへ皆行ってしまうという可能性があるんで、何とか那智勝浦町内に宅地造成を民間の業者かもしくはもう町が主導してやるとか、ちょっと先の話ですけど、そういう構想っていうのはないんでしょうか。これは町長ですかね。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） そういう考え方はございませんけれども、今宇久井のほうでもどれだけの、宇久井団地のほうで800世帯ぐらいあそこは敷地あるかと思うんですけども、その中で今三百何十世帯分、あとそういうところがあえて行政がしなくても建てれると。ただ、私被災者のほうからいろいろ話聞いてみますと、やはり地域で住んでおれば、地域の中でそういうものを、もう一度生活したいという人が多いようなんですけども、そこへ違った場所に造成しても、なかなかそれは需要として出てくるかということは疑問に思うんで、今既存のそういう宇久井団地とかそういう場所において、市野々団地にしてみてもまだ空き地はありますけれども、ああいう被害を受けたところではなかなか需要も出てこないかと思うんですけども、今後那智川沿線のそういう安全対策を十分考慮して進めていけば、また地域に家を建ててくれる方もおられるんじゃないかと。被災者の中でも安心して住めるようやったら、もう一回そこへ建てて住みたいという方の話は聞いております。

○議長（森本昇夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） 宇久井のニュー勝浦団地みたいな壮大な規模でなくても、桜ヶ丘のもうちょっと半分ぐらい、小さな規模でやはりもう皆さん住む場所っていうのは好みがあるんで、やっぱり幾ら宇久井のあそこがあいてるといっても、ちょっと気に入らんとしたら、やっぱり何カ所かに複数に、狭い規模でもいいんで、何カ所かそういう用地があったら、その好みの合ったとこへ家が建ててくれるんじゃないかなという、そういうな思いもあります。もちろん、年配の方はもう今まで住んでたとこから動きたくないという思いはあると思うんですけど、かなり若い世代で、もっとよその安全なとこへ家建てたいというような、そんな声もちょっとあるっていうのもちらっと聞いてたんで、これはもう町がやらなくても民間の業者がやってくれたら一番ええわけなんですけど、そんなこともちょっと頭の中に入れておいていただければと思います。

災害復旧についてはこれぐらいにして、今度災害の検証作業についての質問に移らせていただきたいと思います。

災害事後対応本部の仕事の中に、今回の災害の記録ですとか検証作業っていうことが書かれていましたけども、私もこの検証作業というのが大事だと思います。今回、職員さん、特に若い職員さん、今後二度と経験できないような大変な仕事を経験をされたと思いますけども、これはもう若い職員にとっては一つの成長の材料になるのかなと思いますけども、副町長、その辺今回職員の働きぶりを見て、どんなふうにお考えでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 副町長植地君。

○副町長（植地篤延君） お答え申し上げます。

この検証作業につきましては、先ほど来議員さんがおっしゃっておられましたように、10月31日でこの災害対策本部を閉鎖された段階から、この事後対応本部での主な仕事にしたいと考えております。一応、私も副本部長でこの中に参列しておるわけでございますけれども、まずこの中でやっていかなければならないのは、まず運営委員会というのは先ほど申し上げたとおりで、この会の運営の中心をなすものでございます。その運営委員会にした要領で、今回のこの大雨洪水、それから土砂災害の細部にわたる検証作業というものを微細にわたって把握するように指示をしてございます。この先、発生っていうものが予想される、特に同種の災害ですね。これに対する対応あるいは将来来るべき大地震、津波対策、こういったものに対して即応できるいわゆる体制、それと対応マニュアル、こうしたものの確立がぜひとも必要かと思われております。したがって、今回の災害の検証をもとに、体制なり対応のマニュアルなりを細部にわたって見直し、検討する必要があるかと思っております。

また、先ほど来ちょっと出ておりますけれども、やはり住民の方々の意向というものを反映して、復興施策というものを盛り込んだ記録誌っていうんですか、災害史つくるように下命してございます。これをもとに将来の町行政に十分活用できるような資料として備えつきたいと考えております。

また、検証に当たりまして、一応職員等に対するソフト面の面とかハード面とかっていういろいろございますけれども、特に職員に対する意識づけあるいは意識の方向転換あるいは災害のあ

ったときの職員の気の持ち方というものなども含めて、資料づくりを進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（森本昇夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） 詳細な説明ありがとうございます。マニュアルという言葉が今副町長からございましたけども、私も最近初めて知ったんですけど、那智勝浦町の地域防災計画っていう、これはもう計画編だけでも200ページぐらいの、これも目次だけなんですけど、あります。平成22年度に改定、策定とか書いてる。さらに、これに資料編っていうのもまた100ページ以上があるんですけども、これが事実上のマニュアルだと思うんですけど、これを書きかえるっていう形になるんか、これとはまた別にそういう運用のためのマニュアルっていうんですか、そういうのをつくられるのかということと、もう一件、先ほど佐用町の話を出しましたけど、検証についても佐用町は住民だとか有識者も入れて、検証委員会っていうのをつくって、だから行政だけじゃなくて、外部の人も入れて検証作業をやったというけども、本町では今の体制の中だけでやるのかっていう、その2つ質問いたします。

○議長（森本昇夫君） 副町長植地君。

○副町長（植地篤延君） 議員先ほど例に出されました佐用町の件につきましては、私どももいち早く佐用町のほうに申し受けまして、資料とかあるいは結成経緯というものはお聞きしてございます。ですから、我々といたしましては佐用町のマニュアルづくりを一つ手本といたしまして、我々も頑張っていきたいと考えてございます。

この災害後、一応この災害応急対策計画というものについては、私としてはすべてを見直すという気持ちで臨んでおりまして、これとは新たにということじゃなしに、この応急対策をできるだけ実践に即したように訂正、修正してまいりたいと考えてございます。

一応、最後の住民を加えて云々ということですがけれども、今のところ私の構想としては、ぜひともそうした組織を考えてございます。それも一つの大きな一つの方法かと思えます。それを加味いたしまして、今後検討して、運営委員のほうへ乗せていきたいと考えてはおります。

○議長（森本昇夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） ありがとうございます。こういう場合はやっぱり先行事例っていうんですか、こういう場合は災害なんで先進地とは言わないですが、同じような経験をされた地域。佐用町は人口が1万9,000ぐらいで、本町と比較的、規模的にも似てますので、あそこは合併町村なんでちょっと広範に、最近合併して、面積広くなってるけど、那智勝浦町ももともと合併町村で面積も広いと。似てる部分もあると思いますので、非常に詳細な復興計画というのも詳細につくって、その進捗度だとか、そういうのもきちっとデータとして住民にも知らせてるっていう、参考になる、そして既に参考にされてるということだったんで、今後もそのように計画を進めていっていただきたいと思います。

とにかく、若い職員さん大変な思いをしたけど、やっぱりマニュアル化して後に残してあげないと、あのときは大変だったねでもう終わってしまいかねないんで、本当にこの貴重な経験を生かせるようにとお願いをいたします。

それで、具体的にあのときああだった、今度こうしたらいいっていう検証作業をされると思うんですけど、私がちょっと自分の実感で今回思った、2点ほどだけちょっとどうだったのかなという点がありましたんで、ちょっと指摘をさせていただきたいんですけども、9月3日の18時ですね、夕方の、に災害対策本部が総務課に設置されて、総務課っていうことは以前、総務課が対応したっていうことを以前、全員協議会でしたかね、総務課長から説明受けました。そのときはそうなのかなと思いましたが、実際この地域防災計画っていうのを読んでみると、災害対策本部っていうのは、70ページのところですけれど、本庁大会議室に設置っていうふうにはっきり明記されてるんですけども、その点からすると、マニュアルにはそうやけど、現実的に即してそうじゃない対応をしたっていうことなんでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 基本的には大会議室ということでございましたけれども、今回の台風12号に関係します対策本部につきましては、とりあえず、とりあえずといいたいでしょうか、まず総務課で災害本部を立ち上げた関係で、即ということではなかったかと思えます。その点、地域防災計画と多少異なりますが、総務課防災係、総務課の中に今回につきましては災害対策本部を立ち上げさせていただいたということでございます。

○議長（森本昇夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） この警戒レベルっていうのは、これ読んでみると4段階ぐらいあって、最初の少人数で情報収集する段階からだんだんに進んで災害対策本部の設置になる。最初の段階では災害対策連絡室っていうような段階ですね。だから、どうも今回の体制は最初の体制からずっともう同じように、総務課が受けて、災害対策本部も総務課っていうような。テレビ等を見ても、何か防災の担当の方が1人で切り盛りしてたっていうような、あくまでもテレビの印象でも受けましたんで、あのときに私は何か災害対策本部をもう18時の段階で設置したときにはやっぱりもう大会議室に移り、そこに副町長、町長、町長はなかなか公務で出張してるということもあると思いましたが、災害対策本部が設置されるっていうことはもうそこに総務課だけじゃなくて、副町長や消防長がもうすぐ集まってくるという、そういう体制を今後とるほうがよいのではないかと思いますけども、実際はどうなんですかね。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 庁舎内の本部の設置については、当初防災放送の関係もありまして、総務課の一面でやっておりました。その後、大会議室のほうに移して、詰めて、そこで主体にやっけてまいりました。そういう関係で、当初通常の台風のような感じの想定でありましたし、通常はそこでするのが機能的なところも、機器を使ってやる場合は、そのときは全員招集かけておりますので、対応については遅滞なく災害の対応はできてきたと思っております。

その後、大きな災害で対応するに当たり、大会議室を利用して、県、自衛隊、警察、そういう組織の人も皆含めて、大会議室の中で運営をやっけてまいりました。

○議長（森本昇夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） わかりました。

あと、このマニュアル見ると、本庁大会議室がまず災害対策本部を設置する第一候補と、それが適当でない場合には教育センター、さらにそれがだめな場合には、かつてのNTTのビルになってるんですけど、教育センターというのも今三川に移って、非常に低いところなんで、仮に地震、津波等でこの本庁がやられたときには、教育センターも危ないし、NTTのビルもわからないっていうことなんで、この辺もやっぱり別のもっと適当な場所を検討しないといけないと思いますんで、ここもどうされるのかということですね。

あと、ボランティアの受け入れなんかは、串本町の計画を見ると、ボランティアに対して積極的に活動拠点を提供するっていうようなことを現在の防災計画に明記してあるんですけど、那智勝浦町の防災計画にはボランティアの環境整備を図るぐらいしか書いてないんです。大分、串本町のほうが進んでると思いましたが、その点2点ちょっとどういうお考えかお願いします。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） ボランティアについては原則自己完結という形が原則なんで、それを手とり足とり、ボランティアの方に来ていただくために宿泊施設等の提供等は考えておりません。それはもう原則論を守っていきたいと考えております。

あらゆる面でそういう受け入れてということになりますと、1,000人、2,000人ということ、全国からボランティアを要請したらいいんじゃないかということもありましたけれども、地域でそれを対応していくだけのリーダーの育成っていうのは今回なかなかないもので、それを導入したからといって、地域が混乱するよりも当初は団体、グループそういう人らが個々に活動していただけるようなボランティアを中心にやって、徐々に体制整えていって、地域の区の要請とか、そういう場面でその地域に何名の派遣と、ニーズに応じたボランティアの対応はやってきたところです。

それでもう一つ、何やったかな。

〔5番曾根和仁君「災害対策本部の設置場所ですね」と呼ぶ〕

対策本部については、先ほど副町長言いましたように、今後どの場所に、この場所の拠点がだめになったらどの場所に移すというようなことも大枠で今度見直していくと。これは事後対応本部の中で見直していくという課題の一つでもあります。

○議長（森本昇夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） 今、後から言うたのは、災害の場合の本庁の会議室がやられた場合、第2候補が教育センターになると。次はNTTのビルと、そこが3カ所とも津波には弱い場所なんで、そこがやられた場合のことを考えて、今後は別の場所っていうのを検討していただきたいということを言ったんですけど、これはまた今すぐ答え出る問題じゃないと思うんで、また新たな別の場所をやっぱり、仮に新しい病院ができれば、その最上階とか、何かそういうことで何らかのこの本庁以外の場所で、三川小学校も危ないんで、そこ以外の場所をぜひ、災害対策本部設置場所っていうことで考えておかないと、これも大変なことになりますので、お願いいたします。

そして、非常に災害については範囲が広いので、ちょっと大ざっぱな質問になってしまって申しわけないんですけど、以上にいたします。

そして、2番目の観光の復興についての質問に移らせていただきます。

今回、観光についてはどちらかというと風評被害的な被害で非常に経営にダメージを与えていると思いますけども、一昨日ホテル、旅館関係の方からちょっといろいろお話を意見交換したら、非常に今経営が苦しいと。それで、もうひょっとしたらいろんな事態が考えられると。銀行の管理になって、さらにそこから最悪の事態になるんじゃないとか、場合によっては身売りをしてしまいかねないとか、そういうちょっと今までとはもうかなり深刻な状況、お話を伺ったんですけど、観光産業課長のほうではどんなふうイメージとしてとらえていられるでしょうか。落ち込みの状況。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 災害以降、非常にたくさんのお客さんが減っております。9月は宿泊者数でいいますと、対前年比25%の減と。これにつきましては、観光客がおったわけではなくて、災害関連の工事の方がたくさん入れて、25%の落ち込みという数字上はなっておりますが、観光客から見ると、9月3日までの観光客ということになりますので、大体前年比1割未満の観光客の推移でありました。10月につきましても、前年比50%ということで、これも観光客だけ見ると、観光客は大体2割程度ではないかということでもあります。そして、11月につきましても、前年比、今度は宿泊客がやはり55%落ちております。観光客はそのうち3割弱ではないかという数字を大体ホテル関係者のほうから伺っております。

そういうことで、実質観光客が減ったのもありますし、また災害等の方の宿泊代金を安くしておりました関係で、ホテル経営から見ると非常に苦しい状況が続いておると。ただ1つ、これはかすかな望みではありますが、観光客が1割から2割、3割と少しずつ戻りつつあると。これを早く10割、10割以上に持っていくために、私どももいろいろ考えて、いろんな施策を打ってきたいということではありますが、経営から見ると、勝浦町内の旅館、ホテル等については非常に今厳しい状態に陥っているということは言えます。

○議長（森本昇夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） 同じような認識を持っておられるということでしたけども、この災害については中小業者なんかはいろんな融資の制度があるんですけど、こういう大きな旅館だとかホテルとなると、何かどうもそういうのから外れるというのか、原発の風評被害と違って、この観光については余り直接災害を受けてるわけじゃないんで、どうもそういうのがないということなんです。だから、これ直接なかなかなどうするっていうことができないんです。だから、これに対しては町が何らかの形で、イベントですとか、助けてやらないと、助けるっていうか、もちろん町のためなんで、業者を助けるっていうことは。今回、C級グルメっていうんですか、英数のCと海のシーをかけたっていうC級グルメのが上がってきたんですけど、何か非常にこれだけでは弱いような感じがするんですけども、もうちょっとこれ以外には考えられなかったのかと。まだ、今後こういうことも企画してるとか、そういうことはないんでしょう

か。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） こういう町内の観光客の激減の推移を見て、年度当初に計画しておりましたいろんな、大きなイベントだけでなく小さなことの金を戻しまして、こういうC級グルメ、これは毎週土日、1月7、8、9ですか、あの三連休から3月まで、毎週土日、合計23回ほど実施したいと。少しでも、たとえ土日、金曜日の宿泊と土曜日の宿泊のお客さんに対するものになってしまいますが、少しでもこれをPRして、とりあえずは勝浦、風評被害でおる勝浦が宿泊施設及び観光施設は安全ですよと、そのPRをまず発信しなければいけないと。そういうことで話題性を集めて、勝浦、勝浦、勝浦温泉、那智ということがもうどんどんマスコミ、メディアに載せていただけるように、ちょっと話題性の集まれるようなことでこれを計画させていただいております。実際の集客云々となりますと、やはり毎日、でかくはなくても、小さくてもいいですが、お客さんが興味を持たれるようなイベント、3月まででも毎日続ければそれにこしたことはないんですが、とりあえず予算の範囲の中で私たちの汗と知恵とで、土日だけでもこれをやろうということでC級グルメをやらさせていただいております。

○議長（森本昇夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） そのC級グルメですけど、この間回覧が回りましたけど、12月12日まで募集期間で、これ昨日だったんですかね、どれぐらいの募集あったんですか、応募があったんですか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） きのう12日締め切りということで、申込件数は4件ほどしか出していただいております。これを受けて、またこれ観光協会、商工会、役場等と、町内の特色ある料理を出しておられる方、出される可能性のある方にまた当たっていきたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） 4件でね、非常に少ない件数ですから、このままではちょっとこのグルメ自体が成り立たないと思います。だから、当初こういう企画をするときに、先ほどの前回、この間の補正予算のときも、どういう範囲で観光産業課がこういう企画の話し合いをやったのかっていうのが商工会の一部っていうようなお返事だったと思いますけど、もう少し今のような危機的な状態のときに、ホテル経営者とかそういうところもみんな集めて、緊急事態やということで、皆さん今どうだと、何を思ってた、どんな支援が欲しいんやっていうような、そういう会合がどうも持たれてない、なかったっていうようなお話もちょっと受けたんですけど、そういう会議っていうのは本当に持たれなかったんですか、1回も。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 私ども那智勝浦町役場観光産業課の実施させていただいております予算つけていただいております450万円につきましては、魅力アップ推進委員会が実施する事業でございます。そういう魅力アップ推進委員会の予算の中での話になりますので、当面は

予算の組み替え等々はその中で話をしていたと。これで出店店数が4店と少なかったんですが、今後当たりながら、今度は、4店でプラスあと6店あれば10店になりますので、その中で今度実施に向けて各団体とホテル等々も話を持っていきたいと。この前回させていただきました回覧につきましては出店者の募集でございますので、こういうイベントをやりますという正式発表はまだ正式にはいたしておりませんので、その正式発表前には関係者、また築地商店街、それからホテル関係、そしてにぎわい広場、日曜日漁協でしております、その関係者とも交えて話し合いを持ちたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） 現在は本当に緊急事態なんで、もうそういう今の予算の枠内とか、そういうんで、もちろん議会が通らないと大きな企画を出されてもっていう、その辺はありますよ。我々がチェックするほうなんで、大きなかご出せって、こっちから言うのもおかしいんですけど、やはりもうちょっと本当に大変な事態なんで、思い切った、今までの枠とは別のところにも声をかけて、これも課長の権限超えると思う。町長あたりが課長を超えて企画、もっと大きな企画が出せなかったのかなあと思うんです。もちろん、宣伝ということが大事ですね。幾らこういう企画やっても、全国にこれが発信されないと来てくれないわけですね。今、JR西日本なんかは6,000円の格安の商品を、紀南の熊野を支援ということで出してくれてる。和歌山県もこの紀南の熊野三山等、これから春の観光シーズンに向かって宣伝していくっていうときに、那智勝浦町も独自にやっぱりそれなりのお金を投入してこたえていかないと、そういうJRや県におんぶにだっこではあかんと思うんですよ。だから、町長どうなんですか、もっと大きな宣伝を打って出ていくという、そういう企画はできないんでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 町が努力してないように聞こえますけれども、JRの6,000円についても、県を通じいろいろJRに働きかけてくれて、今までにこういう往復6,000円の運賃でやってくれということは常々そういうことでJRのほうにお願いし、また今和歌山の支社長さんがそういう決断をしてくれて、JR本社と西日本本社とかけ合ってやっていただいたということもあります。メディアを通じてでは、関西テレビ系で国定先生が事あるごとに勝浦は元気だということも発信していただいていますし、そういうことはこちらからいろいろお願いしながらやっているところです。ただ、我々が本当に何もしてないというんじゃないくて、常々そういうことは努力しているところです。観光産業課含めて、職員も一丸となって、そういうことは努力して頑張っておるところでございます。

○議長（森本昇夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） 私の質問が町は何もしてないというふうに聞こえたということはちょっと失礼なんですけど、ただ一般の町民ですとかから、あといろんな観光関係従事者からは、非常に那智勝浦町が何もやってないっていう、本当にストレートなそういう言い方で言われる方が多いんですよ、実際。だから、それは今町長言われるように、陰でやってるということだったと思うんですけど、もっと見える形。実際に金額でいうても今回のC級グルメのこの補正で上

がった、そのぐらいしかないわけですから、やはりもう見える形でやっぱりやってほしいと思います。

けさの新聞に、朝日新聞ですけど、青岸渡寺がちょっと載ってますけど、こんな記事だけでもやっぱり全国紙に載ったら大きな宣伝になると思うんです。だから、そういう全国紙にもう、那智勝浦町単独でやるか熊野三山でやるかですけども、一面を使って復旧、復興、元気ですっというような、全国から皆さん来てくださいというような、そういう広告を打ったらいいんじゃないかなと思うんですけど、これどれぐらいかかるんですかね、全国紙のこういう一面を使ったら。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 全国紙の一面となると、ちょっと金額は知りませんが、名古屋の中日新聞、発行部数によるらしいんですが、中日新聞の朝刊で一面をすると1,000万円ぐらいかかるそうです。ですから、それは名古屋。関東、東京の、関東版の朝日新聞等で一面だったら、もったの額になると思います。ですから、確かにそういうことも、去年22年度で格安で、250万円で勝浦のPRできるということでやらせていただきましたけども、これも非常に運が悪かったと申しましょか、載せる前の前の日に3・11が起りまして、それで延ばしたんですが、それで4月、予算は22年度だったんですが、4月に実施させていただきましたが、その後問い合わせ等の電話は全然なかったと。効果はないとは申せませんが、後々やっぱり、格安のときでやらせていただいたんですが、まともにやると全国紙だったら多分1億円はかかってしまうと思いますので、1日1本で1億円というのもこの町の、町の状況から見たら苦しいということで、まことに議員の先ほど町民の声という部分に反論して申しわけないんですが、きょうの日刊スポーツにも我が町のことを載せていただいているはずであります。そのように、いろいろ私どもも各紙載せておりますが、見てない方がそのように言われると思います。ですから、私どもがやってることをしっかり把握して、そのような御質問をお願いしたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） ちょっと課長御立腹のようで申しわけありませんが。あと、1億円という額はちょっと驚きましたけども、仮に、県の援助ですとか、那智勝浦町単独でなくて、熊野三山一体となって打つとか、何とか考えられる限りで、一面無理ならその半分。余りトーンダウンしてしまいますけど、何かやっぱりやってほしいなあという思いはやっぱり今でも思ってます。

それで、それにプラス、そのときに何とか著名人の利用っていうんですか、悪いんですけども、大学教授ですとか、そういう方が宣伝していただいと云いますけど、やはり観光客、やっぱり若い観光客なんかを引きつけるには著名人を広告塔として利用と言ったら悪いんですけど、そういうことができないのかなあと。熊野三山はヤタガラスということで、これサッカーの聖地っていうような、ちょっとそういうパワースポット的な評判も広がりつつあるんで、今の女子サッカーの選手ですとか、何かそういうつてを利用してイメージアップに、ギャラは

高いでしょうけど、そういうことも考えていただきたいと思います。

それともう一点、私もこれも余りいい策なのかどうかわかりませんが、これ即効性のある集客策ということで、いわゆる金券です。優待チケットのようなものですね。例えば、500円とか1,000円のもので、実際町内に宿泊された方にお配りして、それで町内の飲食店ですとか土産物屋さん等で使えるような、そういうチケットをサービスして、そういうおまけでお客様をつるってというのが今通用するのかわかりませんが、ネット等で調べると、かなりあの観光で有名な小樽ですとか箱根ですとか、そういうところ、滋賀県なんかは県がやっていると。1,000円のチケットを6,000枚、600万円でやったとか、かなりそういう、大分県なんかでは宿泊した方がリピーターになってくれるように、次に来たときに使える1,000円ぐらいのチケットを帰りに渡すとか、そんなことをやってるんですけども、金券という、そういうチケットっていうやり方も一つの宣伝になるんじゃないかなあと。500枚発行しても500万円。それはさっきの広告のことを思うたら額は小さいんですけども、これなんかはどうなんですか、今までやったことあるんでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 一つ一つのツアーで、クラブツーリズムという会社とそのツアーで来られた方には勝浦町内の1,000円券、町内の指定したお店でお土産、食事、飲食したら、そういう券をつけたツアーを募集したこともございます。今後、私どものまちづくりも含めて、町内全部ではないんですが、町内の金券じゃないんですが、指定店舗で使える、名前忘れましたが、そういうことも今検討はしております。観光客がサービスということで買う、観光客に対するサービスというのも、先ほどの広告については来ていただくきっかけづくり、またそういう金券的なサービスは来ていただいた方にお得感、そういう分け方もできますので、そういう来ていただく方が勝浦へ来て、この分少し得したな、ラッキーだったなと思う部分と、また足を向けさせる、気を向けさせるための宣伝と、そういうふういろいろ使い分けながらやっております。

○議長（森本昇夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） このチケットについてはぜひ、実はこれは私のオリジナルじゃなくて、そういう案を言うてられる方何人かいらしたんで、それをちょっとお聞きして、自分なりにまたちょっとアレンジしてきょう質問させていただきたいんですけど、これ波及効果、ホテル、旅館だけじゃなくてあると思うんで、ぜひこの春までにまた検討していただけたら、皆さん町内の観光に従事している皆さんが喜ばれるんじゃないかと思います。

あと、先ほど課長御立腹されて申しわけなかったんですけど、私観光産業課長っていうのは、やはり今課長クラスの方ここにたくさんいらっしゃいますけど、やはり課長の中のエース席だと思うんですね、そこは。やはり総務課長という人もあるかもしれないんですけども、やはり企画力とかそういう発想、行動力とか、やはり一番すぐれた人が座る、人間的って意味じゃなくて、仕事ができるっていう意味ですぐれた人が座る席だと思ってますんで、そういう意味で少々きついことも言いたくなってくるんですよ。だから、そういう意味で励ましという

か、そういう意味で言ったとお許しをいただきたいと思いますが、本当に後がないつもりで、それぐらいの気持ちで頑張っていたきたいと思います。

非常にもうあと時間がなくなってまいりましたので、観光の質問これで終わらせていただきまして、最後、これはもうかねてから私よう町長に申し上げてた町民との対話集会。これ町長就任されて半年ぐらいのときに、私対話集会、これ公約にも言ってるんでやってくださいと言ったら、多忙でできないというお返事だったんですけど、ちょうど今就任で来月に入ったら2年ぐらい、ちょうど4年任期の折り返し点になりましたんで、それで今新病院ですとか、いろんな問題、町民が期待も不安も両方含めて注目されてるんで、ぜひこれ実現をしていただきたいと思うんですが、再度お願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 震災前の8月ぐらいに、今までまちづくりを中心に、区長さんとかああいふ地域の、6カ町村の代表者の方のとことか行って話はしてたんですけども、なかなかこういうことでは町の地域の声も聞けないということで、計画は総務課長のほうで、また6カ町村で全課長を連れて行って、太田やったら太田小学校の体育館とかそういう場所を設定して、年内に1回やろうということをするわけなんですけれども、9月4日にああいう災害が起きて、それが棚上げになってしまったっていう部分があります。これは全課長を引き連れて、6カ町村回って、いろいろな皆さんの意見も今後は聞いていきたいと、このように考えております。

○議長（森本昇夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） 最後に前向きなお答えをいただきまして、非常にほっといたしました。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森本昇夫君） 5番曾根議員の一般質問を終結します。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時13分 休憩

10時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

次に、9番田中議員の一般質問を許可します。

9番田中君。

○9番（田中 植君） 年末でございますし、締めくくりということで、ちょっと課題め質問をさせていただきます。

それでは、ただいまより一般質問始めさせていただきます。

まず一番最初に、庁舎内全面禁煙についてということでお尋ねいたします。

庁舎内には、2階に1カ所、3階に2カ所の喫煙所があります。喫煙するところがあるんですね。たばこを吸っている議員さんに気を使ってか、3階には2カ所あるんです、2階は1カ

所で、そういうことやないかというふうに思うんですけど、たばこを吸わない方にとっては、煙を吸う、いわゆる受動喫煙は非常に害が大きいと。毒性が最も強いと言われるニコチンが影響して、肺とか神経とか小脳などに障害を与えるというふうなことを言われております。こういうことについては、総務課長御存じでしょうね。うんとかすんとかじゃなしに、イエスカノーか、ちょっと教えてください。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） はい、存じてございます。

○議長（森本昇夫君） 9番田中君。

○9番（田中 植君） この議場の裏に喫煙室があるわけなんですけど、こっから流れる煙がこの横のいすで待機してる皆さんが非常に大きな迷惑をかけられているというのは、これは喫煙しておられる方はわかっておられるんやないかというふうに思うんですけど、副町長どうですか、このあたり、迷惑かけているということわかっておられますか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） かけていると思っております。そういう面でこれから議員の質問があろうかと思うんですけども、いろいろ検討しておるところでありますけれども、当所の場合に喫煙場所も外来用の場所は廃止して、1階に1カ所、2階に1カ所、3階で2カ所ということになっておりますけども、これも今後は検討して、廃止の方向で持っていきたいとは今考えております。

○議長（森本昇夫君） 9番田中君。

○9番（田中 植君） 町長のただいまの答弁で、もうこの質問終わってもええぐらいなんですけど、実は今町長からも報告がありましたように、都合の悪いときは割に声が低いんですね。1階のロビーの入って左側にあった町民の皆さんが喫煙できる喫煙所。ここはもう既に町民の皆さんはたばこ吸うたらあかんということで、もう禁煙してしまっただけで、庁舎の中の職員の皆さんは、わしは吸うても構わないというふうな形で、2階、3階に喫煙所があると。これは町民の方にとって非常に失礼なことやないかというふうに私思うんです。だから、町長、町長初め、前の三役の3人は特にたばこを吸うておられて、そういうことに十分これから配慮されて、この問題に十分取り組んでほしいと。また、後ろのほうで観光産業課長も隠れたようにしておりますけど、この人もひとつよろしく検討していただきたい、こういうように思います。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 検討してまいります。

○議長（森本昇夫君） 9番田中君。

○9番（田中 植君） これ余談ですけど、ブータンという国の国王が先日、日本を訪れてくれて、非常にブータンという国は日本国と友好関係が深いというふうな中でおいでしてくれて、テレビで放映している状況を見たら、ブータンという国はたばこの販売禁止というふうなことらしいんです。これは法的な問題ですから、そういうことについては触れる問題やないと思うんですけど、ぜひともこれは、庁舎内での喫煙については考えていただきたいと思います。

それでは次に、木戸浦堤防の進捗状況についてということでお尋ねいたします。

この件については、私前もって県のほうへ、いわゆる成果のある要望にさせていただきたいということで、厚かましくも電話でお願いしておりました。後日、県の港湾空港局長さんから、津村局長ですけど、から私に直接携帯へ電話をくれまして、実はもう今私ども忙しくて、ちょっと時間とる時間がないやというふうなことの中、いや時間のいただける時間がありましたら後日また連絡していただいたらということで電話を切ってあったら、5月12日の1時に県庁のほうへ来てくれというふうなお電話をいただきまして、そのときに田中さんだけ来てもらうでもこれ話前へ行きにくいんで、担当課の方にも来てもらうてくれというふうなことで、ああそうですかということで電話切りました。早速、建設課へ行って、建設課の課長、副課長と相談しまして、じゃあ私どもも同行しましょうということで、一緒に県庁のほうへ行っていただきまして、そのときに、この担当課の津村局長初め、課長の黒川氏、また副課長、それと担当課の職員方と4人待っていてまして、いろいろお話をさせていただいて、ぜひ早急に木戸浦堤防の改修計画を立てていただけないかというお話をいたしました。うちの副課長から、橋本君から、浦島さんの建設に関する要求というか要望ですね、また町としての要望も含めて副課長に説明していただいたところ、県としては浦島さんの用地提供がいただけるならば現在の堤防の調査をするという回答をしていただきました。これにつきましては、前々から浦島さんとの交渉に当たって、何回となしに課長、副課長とともに訪れて、相談させていただいておりましたので、ああそうですかということで帰ってまいりまして、早々浦島さんのほうへ県としてはこういう話だということでお話をさせていただいた。浦島さんのほうから数日後に、ぜひ調査していただきたいというふうな返事をいただいた。これで木戸浦堤防の改修については何とか格好ついていくんじゃないかなあというふうなところまで来たなあと思いつつ、その後はどのように進んでおるのかお聞きしておらないと。担当課はどういう段取りをやってくれてあるんか、このあたりわからないということになってますんで。私これはこういうふう具体的に話しさせていただいておるのは、今回この議会の改選において、ことしですね、自分が立候補させてもらうか否かということについていろいろ検討して悩みました。しかし、この木戸浦の堤防の改修を何とかやり遂げたいという自分の気持ちがありました。この堤防によって我々7,000人以上の町民が安全の確保できるんじゃないかなというそういう思いがありまして、ぜひとも当選させていただきたいということで立候補させていただきました。そういうふうなことでございますので、具体的に今説明をさせていただきましたんで、ひとつ答弁のほうよろしくお願ひします。

○議長（森本昇夫君） 建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） 木戸浦の堤防につきましては、今議員さんおっしゃられたように民有護岸であるという。県のほうといたしましても、寄附していただいて、県の所有ということで改良をやっていくというのが基本だと思っております。今言う5月に行って、今言う調査の件についても民有護岸である以上は手がつけれんというのがあります。そこら辺の寄附のことが一番基本になってこようと思ひます。現在、今の状況は順番を追っていきますと、5月に行って

きて、それから所有者と話し云々の中で、こんなことはあれですけど、会長さんがお亡くなりになられたと。そこでちょっと話とまったようなところもございましょうと思います。その中で今こういう話の中で、今この9月の災害が起きて、ちょっと話がとまったような状況はあります。今ほんで災害査定が大体終わって、もう12月で終わろうかと思えます。この後、年明けですかね、一度そこら辺の話も一遍と県と検討して、早急に詰めていきたいとは思っております。

○議長（森本昇夫君） 9番田中君。

○9番（田中 植君） 9月3日、4日の12号台風による災害と。これは当町にとっても大変な災害であったというのは理解できます。しかし、この堤防の件についてはそれ以前の問題で、県からそういう回答をもらって、浦島さんとここからも調査していただいて結構ですというふうな回答をいただいて、日にちがかなりたって、県のほうへも確かに副課長のほうからそういうことを申し出てあったというふうに思うんです。行政というのは、幾ら大きな問題あっても、並行してやらなん問題というのはたくさんあると思うんですよ。災害があったから全部ほかのこととまってしまうということやなしに、やはり並行して前へ進まないかんということもあるんやないかな、これは当然やと。そういう中で、災害のけりつけてということやなしに、一応打診はしてくれてあると思うんでね、副課長のほうから。早急に、電話でもいつやってくれるんならというて頼んだら、その回答は来るぐらいの状況になってあるというふう思うんで、一遍早急に、こういう12号台風の件を一つの問題にせず、並行してやはりやってもらわんと困る。というのは、いわゆる地震、津波についても、近々あるんやないかという意見もあるんですね。近々発生するんやないかというような意見もあるんで、なるべく早く改修していただくというふうなことにしておかないと、ついてもたしやったんで遅うなってしまうというふうなことをないようにはしていただきたいなというふう思うんです。

それと、課長も同席して県の振興局に行ったときに、土木部長がこういう話ししてましたよね。県内の堤防については、あれ震度7、8、9とか大きな地震が来れば、前向いてみなずれ落って行って、堤防の機能は恐らく果たさないやろうというふうなことを言っておられたと思うんです。これはやはり職人の話ですから、そういうことも可能性としてあるということですから、特に早急にやっていただきたいというふう思います。

○議長（森本昇夫君） 建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） 議員さんのおっしゃるとおり、今言う台風は来るのは予測できますが、地震はわかりません。そこらで早急にやるというのは、もう町としてもようわかっております。その中で、今既に北浜のほうは海岸工事やっておると思えます。それが23、24で完成する予定になっております。続いて、今のところは木戸浦は今のところそういう感じで、下里のほうへ24年度から続けて入っていくんだと思うております。そこら辺も津波対策の事業としてやっております。これに関しても、今言うような民有護岸である、先ほどから何度もおっしゃるように、寄附をお願いするのが一番基本であろうかと思えます。その中で、調査に関しては、そこら辺は県へ強く働いていきたいと思うております。

○議長（森本昇夫君） 9番田中君。

○9番（田中 植君） 県のほうへ行ったときに、副課長からの説明の中で、こういうふうに言うてくれたと思うんですね。現在、御苑の裏の堤防の改修をやっておると。これに引き続いて、この木戸浦堤防の予算をつけていただけたらありがたいというふうな、私もそういうことも言いましたし、県のほうもそれはぐあい悪いというふうなことやなしに、そういうことが当然やというふうな話やったというふうに思うんです。だから、そういうふうに乗んでいくんやなしに、引き続いてやっていただけるというふうな、浦島さんも調査していただきたいというふうな返事の中には土地も提供してくれるという話の中に含んであるというふう思うんで、このあたりもう少しやっぱり意欲的に前向きな方向で進んでいただきたいなあというふうに思いますけど。

○議長（森本昇夫君） 建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） 先生のおっしゃるとおり、そのまま続いて施行していただければ一番よろしいかと思うんですけど、今言う下里についてはもう当初計画がずうっと入っております、それはもう続けていくようにはなっておる計画でありまして、今言う次やるにしても、調査測量等が必要かと思しますので、そこら辺はもう積極的に働いていきたいとは思っています。

○議長（森本昇夫君） 9番田中君。

○9番（田中 植君） 町長、この件について、町長も当初町長に就任されたときに、早々に浦島の本社のほうへお願いに参って、ぜひ協力してほしいという要請をしてあったというふう思うんです。だから、引き続いてこの問題については浦島さんのほうにも、県のほうにも、町長からもひとつ要望、要請をしていただきたいというふうに思います。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） それはもう懸案事項なんで、前向いて、浦島さんのほうにも働きかけ、いろいろ検討をして、早急にできるというところまで行かなくても、今建設課長言いましたように、まずは設計、測量、そういうところを県のほうにも要請をしていきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 9番田中君。

○9番（田中 植君） それでは次に、12号台風による那智川、太田川に堆積土石を早急に撤去（被害復旧）をとということで……

〔「関係ない」と呼ぶ者あり〕

関係ない。気が弱いんで、また何か後ろから嫌こと言うたんかなあ思て、違うんか。

〔「違うんやよ」と呼ぶ者あり〕

そういうことで、3番目の質問に入りたいと思います。

町長は那智川の流石土石を川の両端に寄せたことによって、通常の雨であれば大丈夫だと言っていました、とんでもない話であります。12号の台風後、15号が間もなくやってまいりまして、これ井関保育園の下のほうですけど、ここが一部浸水したと。さらに、川関のまわり洲の対岸のあれ、もともと今もう荒れてしまっているんですけど、畑のところもあって、あと三、四十センチで浸水するというふうな状況やったということについては、担当課としては御

存じですか。

○議長（森本昇夫君） 建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） とりあえず水を流すということで寄せて、川の河積を確保するというんか、そういうものでやった。たまたま台風来て、そういうのあったということは把握しております。

○議長（森本昇夫君） 9番田中君。

○9番（田中 植君） この11月の月ですけど、この間総務課からも委員会で報告がありました。11月11日に、テレビで今警報が出たら、テロップが流れて、番組の途中でも流れるわけですね。避難準備警報発令というのがありました。18日には避難準備情報というのが流れて、19日には大雨警報発令というのが流れ、それから19日から20日にかけて避難勧告というのが出ました。このような結果で、11月はございます。もう早くこの堆積した土石を除去してもらわないと、まくら高くして寝れんというて、那智谷地区の人は皆このように言っておるんです。住民の人の声によると、もう那智谷筋へ現状ではもう戻るといことについては非常に考えもんやというふうなことを言っておられる方もございます。これは先ほどの5番議員からもちよっと質疑の中で言っておられましたが、5軒に1軒ぐらひはもう戻ってこんのやないかなというふうな、そういう状況やというふうなことも言っておりましたが、それは私聞いてないんですけど、そういう状況があつて、非常に地区の皆さんが、那智地区の皆さんが行政に対しても不満を持っているということについては御存じですか。

○議長（森本昇夫君） 建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） おっしゃるとおりだと思います。堆積土砂については早急な撤去が必要かと思われま。先ほどから災害査定の関係のが私答えてるような感じで、那智川と太田川に関しては災害関連事業ということで、改良を加えてやっていきます。そのときに、川の改良も兼ねたときに土砂も撤去するようなんは計画に入ってます。ただ、今言うように、危険な箇所については県のほうといたしましても、その都度撤去するような話は聞いております。

○議長（森本昇夫君） 9番田中君。

○9番（田中 植君） それと、これは地元の議員に聞いたら一番いいというふうに思ったんもんで、過日12番議員にお尋ねしましたところ、太田川の下和田下がずうっと堆積して、いわゆる大宮橋ですかね、あれから下流がずうっと堆積して、中州になってある部分はもう早う撤去してもらわなんだら、またやられる可能性あると。太田も今回は、家の外観はそんなに傷んだように見えないですけど、中はもう大変な状態になってあると。そういうことの中で、これはもう早急に取ってほしいというふうな希望が多いというようなことですから、那智川も含めて、太田も、課長が今言われたように、ぜひとも早急にやらないかなあというふうに私も思いますんで、よろしくそのあたりは、撤去については考えていただきたいというふうに思います。

ほいで、私この新聞はちょっと読んでないんですが、知事さんが天満大谷に堆積している土石を、これを大谷へ持っていくんだと、高台をつくるために大谷に持っていくんだというふうなことを新聞で発表されたということで、天満区区長が担当課に、こういうことらしいが、ほ

かに土石を持っていくところがないかというふうなことを尋ねたところ、過日ないという返事が戻ってきたと。もう大谷以外にないやというふうな返事が戻ってきたということなんです。これで私、党の副代表のほうにお願いしまして、どっかあつこで堆積土石を除去して、取ってくれるとこないやろかというようなことをちょっとお尋ねしましたところ、早速連絡いただいて、750万立米ぐらいやったらあるとこあるというふうな連絡をいただいて、それを私、船積みで持っていくということですけど、副課長にどこどこをどこどこへ持っていくという位置図を示した図を渡して、検討してくれというふうに渡してあったんですが、天満区にはそんなところがないというふうなことだったんか、そういうことを含めてないという返事やったんか、そのあたりどうですかね。

○議長（森本昇夫君） 建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） ただいまの件ですけど、土砂とか転石、これからかなりの量が出ようと思います。その捨てる場所とかどうこうというのは今検討中でありまして、今どこがどうこうというのは今の時点では私では言えません。ただ、海で運ぶどうこうというのも私今のところはまだはっきりはちゃんと確認はしておりません。

○議長（森本昇夫君） 9番田中君。

○9番（田中 植君） もう確認とかどうとかというより、検討課題に入らなんだということやんで。これいくらなんでも真剣になって、那智川、また太田川の堆積土石を一日も早く除去したらどうかなあという、そういう我々の思いが通じてないというふうなことでは、これはもう話にならんというふうに思うんです。ほいで、これは知事さんに1回手紙でも書いて、この件について1遍聞いてみよう思うて、ほいで11月26日に知事さんあてに、大谷を埋め立てするということらしいですけど、これ今回も鉄砲水で私どもの天満区もやられた、大谷川の鉄砲水でやられた、あそこを埋め立てすると、さらに鉄砲水の拍車をかけるということで、そういうふうな趣旨の文書で知事さんに手紙を出しました。ほしたら、知事さんより、この29日に私の携帯に電話ありました。大谷でなくても、高台を確保するためにどこそ捨てるとこないかというふうな、私は別に大谷ということにこだわったわけやないと、どっか高台をつくらとこないんかと、これはもう今後津波が来るということになれば、高台がどうしても二、三カ所、集落のどっかへつくる必要あるんだよというふうな。知事さんの話では、非常に近い時期に大きな地震があるんやないかなあというふうなニュアンスなんですね。あるとは言わなんだけど、あるようなニュアンスの話をしておられました。早急に高台探したほうがええでないかというふうな意見でした。そして、別に大谷にこだわるというわけやないんで、ほかにないか。ないということなんやというふうなことで、町長も言うておられるというふうなことで、そしたら田中さんあなたも協力して探してみたらどんなというようなことを言うたんで、私が探すということについては、町長に頼まれりゃあまた別じゃけど、そんなことを聞いた覚えもないし。それはそれとして、知事もその高台がどうのここのというんで、大谷ということであれば、知事さんにはこう言うたんです。町の農協の横から大谷に向かっての道路は、あそこは低いんで、浸水地帯ですよと、あそこは。だから、津波が5分で来るというような話ししてましたんで、5分

であんなとこへ逃げれるはずないですよ、知事さんと言うて。即、今高台ということになれば、あの日比記念病院の横の、日比病院知ってますかという話から、モリヤマという薬局の裏のあそこを町が買えば、もう高台になってあると。あそこは朝日区の一応避難所的な形になってあると思うんで、あそこを求めりゃええんやないですか言うた。1カ所じゃなしに何か所かやはり考えてみたらどうなというふうなことを言うておりました。

そういうことを聞かされた後、先日和歌山の自治会館で、11月22日委員長会議がありまして、ここで冒頭の議長会会長のあいさつの中でこういうふうなことを言われておったんです。国会に金をくれと要求、金を取りに行くのも議員の仕事やというふうなことを言うてました。私が今までこんなこと聞いたの初めてですけど、今回委員研修会で金をくれと要求しに行くのも、金を取りに行くのも議員の仕事やと、こういうふうに言うてましたんで、ああそうか、そんなことも議員の仕事かというふうに思うたり、また災害に強い県づくりも、議会議長を初め議員の責務であると、こういうふうに言うておられました。これはやはり、それやったら、うちの議会も上京して、予算とりに行ったらええんやなあというふうに思いつつ聞かせていただいたんですが。

そこで、議長にお願いなんですけど、1遍議運に諮っていただいて、議員の視察を、あかんの、あかん。

[「こっちやがな、うちこっちはあかんねん」と呼ぶ者あり]

議員の視察を国会へ行って、国会の、来年1月20日ぐらいから通常国会が始まるということですから、ぜひ国会の見学も含めて、予算をいただきに上京するというのも1遍やってみたらどうかな。ほかの自治体では、やはり議員もそういうふうな要求に行ってるところもあるんやないかというふうに思うんで、そういうことについては町長どうですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 我々だけの力じゃなくて、議員の皆さんのお力もいただきながら、国の要望等、そういうこともできれば、議会のほうで予算づけするなり、こちらで予算つけていくんであれば、そういうことも今後は皆さんの御協力を得ていきたいとは思いますが。

○議長（森本昇夫君） 9番田中君。

○9番（田中 植君） じゃあまた、議運のほうへ私のほうからもお願いします。

それはそれとして、この堆積土砂については私は国の直轄の事業ですね、今回砂防が7カ所ですかね、やっていただけるというふうなことが言われております。この堆積土砂についても国直轄で、工事は別として、護岸工事は別として、堆積土砂の撤去については直轄事業でやってもらったらどうかなあというふうに思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） 国におかれましては、今言う砂防7カ所で堰堤が8カ所予定をしております。それに関しては、今のところ工用土砂については余り出ないというようなやり方をしているようであります。今後、計画、改良とか河川でのそういう、河川に関しては今言う県がやっていくということで、どこか処理の方法を考えるというんか、うちも協力すると思いま

す。あと、砂防とか国が直轄でやってくれるんかどうか今のところ、今の部分はやってくれるんですけど、ほかの部分についての残土、国がどうこう、県がどうこうというのは今の時点ではまだわからないと思います。うちとしても、今言う残土処理場は早急に検討していかなあかんというのは課題としては持っております。

○議長（森本昇夫君） 9番田中君。

○9番（田中 植君） 那智勝浦新宮のバイパスの件ですけど、川関のインターから引き続いて市屋向いて向かっておりますわね。あそこから少し橋梁じゃないですけど、ピラー建って、ずうっと持って行って、突き当たった山をトンネルを掘っていくという形で計画されて、今進んでおりますわね。そのトンネルの残土を町にどっか捨てるとこないかということで、国交省のほうが要求されたと思うんです。それがどうもないというふうなことじゃなかったんかなあというふう思うんですけど、この土砂については町長が私に、こういうふうバイパスの土砂の件について言われたんです。あの山については鉱毒があって、あそこの残土はあんなものしょうもないと、どこも捨てれんというふうな意味の話をしていただいた。ああそうかなあ、そんなにまで鉱毒が多いんかなあというふうな思いつつ、思ってあつたら、串本へ持って行って。これ関連のいわゆるエリア内にある町長があんな鉱毒の含んだ石を管内では処理できんというふうな話の中で、串本へ持っていくとなつたら、これ非常に私失礼な話やないかなあというふう思うんです。どういう形のものか知らんけど。このあたりの見解について、町長どういふふうな見解の中でそういうふうな処理をするようにしたんですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 串本へ持っていくということ私一回も、一言も言うた覚えはございません。管内でできる限り、町内でそれをしていくと。ただ、天満のインターのときに、赤い酸化されていく鉄分の分のことで調整池もつくりしていった経緯があります。そういった中で、この天満から湯川までの間の中は鉱山物質の多い岩が出てくるだろうということで、今国交省のほうも調査した結果はそういうことなんで、それを残土処理場としてどこにするかということもいろいろ検討はしているところでございます。

○議長（森本昇夫君） 9番田中君。

○9番（田中 植君） 今の町長の答弁では、私の勘違いと。課長、串本へ持っていくというのはどこの土を持っていくんですか。

〔6番湊谷幸三君「議事進行」と呼ぶ〕

○6番（湊谷幸三君） 通告とちょっと大きく違うが、これ通告にあるんですか。この那智勝浦道路の土砂を、建設排土をどこへ持っていくかということは通告にあるんですか。あるんだったら結構ですけど、大きく災害関係の質問をされているときに、那智勝浦道路のことまでも質問するというのであれば、その通告は何であるかということになりますんで、そこらあたしを整理してほしいと思いますわ。

○議長（森本昇夫君） 要旨には、災害復旧等となっておりますので、そのことも含むんじゃないかと考えております。

続けてください。

○9番(田中 植君) 課長、その件について聞いてないですか。

○議長(森本昇夫君) 建設課長塩地君。

○建設課長(塩地勇夫君) 串本云々というのは特には聞いてません。ただ、串本には開発公社の残土処理場はあるのはあります。

○議長(森本昇夫君) 9番田中君。

○9番(田中 植君) 済いません、じゃあ私の聞き違いか勘違いだと思います。

それはそれとして、町長、今回の3次の補正予算で今回のこの議会で12号台風の関係で予算がついておりますね。特に、被害を受けた地域について1,970億円予算ついてあると思うんですね。だから、これは町長サイドでもしっかりうちの町のためにどんどん要望して、お金はいただきに参ったらどうかなあというふうに思うんです。さらに、総理は12号で災害を受けた災害復旧には3,000億円つけると。だから、まだ4次補正もあると思います。1,000億円ぐらいまたついてくると。ぜひとも、予算の獲得のために、知事さん引っ張り出してでも行って、予算とってきていただきたいなど、我が町のためにというふうに思います。

それと、観光の面ですけど、今は少し雨が降っても、滝、那智川、那智湾と、濁流が流れ狂っておりてくるような状況になっております。今までのように、那智川の水流を、流れる姿を見ることは現在できません。そこで、那智の滝というのは神仏の信仰の源であるというのは、これは我々の認識するところであると思うんです。我が町の観光立町としての重要な位置づけをされるのがこの那智の滝ではなかろうかというふうに思うんです。観光客が那智川の水流をたどり、荘厳な那智の滝にたどり着くというのがかつての姿で、早く復活をさせなければならぬと。これはやはり観光のうちのまず原点じゃないかというふうに私は思うんです。今管内業者が那智の滝周辺のところを工事なさっておるというふうに思うんですが、これも那智大社のエリア内ということで非常に難しいんかもわかりませんが、余りちんたらちんたらやなしに、もう少しスピードアップした復旧をしていただきたい。同時に、先ほど言うたように、那智川の堆積土砂も早く取ってしまわんと、4年も5年も先まであの状態で置くということではできないというふうに思うんです。だから、こういうことについてもう少しスピードアップするとか、私観光に関して申し上げたようなことについて、観光産業課長、そういうこと考えておりますか、今私が言うたようなこと。聞いてなかった。

[観光産業課長瀧本君「いや、聞いてます」と呼ぶ]

○議長(森本昇夫君) 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長(瀧本雄之君) ちゃんと聞いておりましたので、ちゃんと答弁させていただきます。

那智の滝の遙拝所の下工事等につきましても、那智の滝、おっしゃられるとおり、那智大社の所有でございまして、那智大社があれば文科省になろうかと思うんです。向こうの補助金をいただいてやっていただいておりますということを宮司様にお伺いしております。いろいろあそこも制約のある世界遺産の地でもあり、それから国立公園地内でもありということで、環境省の

ほうの補助金はさほどでないけど、口だけ出してくるというような愚痴も宮司さんから聞いております。そういうことで、早急に進めていただきたいという気持ちはありますが、やはり法的な縛りの中でいろいろ着実に進んでいただいております。

また、那智川につきましても、希望といたしましては早く清流を取り戻していただきたいというのがありますが、規模が規模でありますので、県のほうに早急にやっていただけるものだろうと期待しております。

○議長（森本昇夫君） 9番田中君。

○9番（田中 植君） 飛び飛びのお尋ねみたいな格好になるんですが、観光の面でこの3次補正でインバウンドのいわゆる誘客予算というのがかなりの額ついていると思うんです。これなんかも、どうも関連した業者さんに言うと、動きがとろいというふうなことを聞いてます。ぜひ、こういう予算ついたときは、我々も先ほどもちょっと指摘されて町長にお願いしたんですけど、議会も予算とりに行ったらええんやと、行ってくれえというふうな議長会の会長から要望があったもんで行きますけど、ぜひとも何とかこういう予算がついたら、やっぱりどり着いていただきに行くという方法も考えることによって、いわゆる僕はこのC級グルメというのはすばらしいアイデアやというふうに私思っているんです。というのは、マグロ祭りとかというのは一日で終わりです。だけど、これは3カ月にわたってやろうかというようなことで、非常に最後までやり遂げたら立派なもんやと、これは観光誘致には、客誘致には最高のイベントになるというふうに思うんで、宣伝もしっかりして、ぜひとも成功させてほしいなあというふうに思うんです。だから、こういう予算もとってきて、そして中国とか韓国とか、あっちのほうからも客を連れてくるというふうなことを1遍大々的に検討してやるべきやないかなあというふうに私は思うんですけど、どうですか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） C級グルメにつきましてはありがたい言葉いただきまして、何とか成功に持っていきたいとは思っております。

そして、インバウンド関係でございますが、これも先日観光庁長官にお会いする機会を得まして、国のほうの観光庁の動き等もお聞きしたんですが、私どもインバウンドの進め方と、観光庁が話がスケールが大き過ぎますので、それを私どもの町に合うような、いかに骨、身をつけていくかということで、ちょっと今回の観光庁とお話したときにはびんと私のほうにも響くものがなかったんですが、インバウンドはこれから大事な観光のお客様になりますので、さらに一層インバウンド対策も進めて考えていきたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 9番田中君。

○9番（田中 植君） それと、今ABCテレビが浦島さんへ、スタッフ30人から、もう少したくさんの方が泊まり込んでおられて、20日間ぐらいでこの周辺とか温泉街を収録するのにこれ撮っておられると。これ来年の4月には、これちょうどイベントが終わった後に放映される思うんです。温泉マル秘大作戦というふうなことで、4月にはそういうテレビで放映していただくと。これは非常にありがたい宣伝になるんやないかと。こんなもんも含めて、力を行政も注

いで、しっかりと観光面で、今落ち込んだ状況を復活させるように頑張っていたきたいというふうに思います。

以上で私の一般質問終わります。

○議長（森本昇夫君） 9番田中議員の一般質問を終結します。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時22分 休憩

13時02分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

次に、11番中岩議員の一般質問を許可します。

11番中岩君。

○11番（中岩和子君） それでは、ただいまより一般質問させていただきますが、9月4日の台風12号からはや100日余りが過ぎてしまいました。お亡くなりになりました方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された方々には心よりお見舞いを申し上げ、一日も早くもとの生活に戻れますようお願いさせていただきます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

ただ、先ほど5番議員さんから12号の復旧、復興についてのお尋ねがございまして、答弁をいただいておりますので、私はその部分は省かせていただきまして、ちょっと一部また復旧、復興についてちょっとお尋ねいたします。

今回の災害におきましては激甚災害の指定を受けておりますが、まだまだ査定を受けている準備段階にあると思います。那智川ほかの復旧、復興計画につきましては、本当に先ほど5番議員さんの質問と重なりますので省かせていただきますが、住民の方々は復旧計画がわからないと今後の生活設計が立てられない、安心して再建ができないと苦しんでおられます。地域のコミュニティーがある今まで住んでいたところに住み続けたいと言われる方も多くおられます。安全・安心な復旧、復興を一日も早く実現していただきたいと思いますが、町からの復旧、復興計画をぜひ町民の皆様にお知らせをしていただきたいと思います。今、川については源道橋までが県、それから上が国が直轄、また砂防ダムの工事が始まったと、いろいろうわさやら情報やらが流れておりますけど、一貫した町からの情報をぜひいただきたいと思いますが、いかがでございますか。

○議長（森本昇夫君） 建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） 復旧に関しましては、今おっしゃったように、査定を受けております。一部、御存じのように、7カ所の砂防が国のほうで行われます。8カ所の堰堤になります。それらについては地元、一応井関区になるんですけど、とりあえず先に着工する西山、金山のところについては説明はさせてもらってます。続いて市野々のほうの6カ所につきましても、このちょっと今土曜日に一応地元説明というのを予定しております。次々と災害復旧に関

しては那智川、太田川とかほかのところに関しても県の災害復旧と町のがあろうかと思うんですけど、その都度要望っていうんか、うちのに応じて説明はしていきたいとは思っております。

○議長（森本昇夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） 先ほど副町長の答弁で、住民の要望にこたえられるようなまちづくりを進めていきたいと言われておりましたが、その点について町長のほうからちょっと復旧、復興についてもう一度お願いしたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

できる限り町民の意見を尊重しながら、その辺は考えて進めたいと思いますけれども、何分県工事、国直轄というふうになると、要望等意見があればその都度伝えていきたいと思ひますし、町でやる限りの分については原状復旧であれ、町民の地域の人の意見を尊重していきたいと考えます。

○議長（森本昇夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） 町民の意見を尊重してやってくださるということでございますが、区長さん方がいろいろ住民の方やら御相談受けたりいろんなことを苦慮されておりますが、そのことを町のほうへ言うてきても、各建設課であったり、水道課であったり、いろいろなところを区長さんが回らなければならないということなんでございます。それで、今回この災害復旧に関することだけでも、役場の中に1カ所、住民の声を聞く課というんか箇所というんか担当者をぜひ置いていただきたいと思うんです。町長は先ほどの答弁の中でも、これから各区を回って、いろいろ話し合いを進めていくというようなことを言うておられました。また、町長は今までも区の役員会にでも出席して住民の声を聞きますということを言うておられましたけど、そういうところで今本当に住民の声聞くときだと思うんです。それで、でもなかなか町長は恐らく各区を回って住民の声を聞きに回ることはなかなか難しいと思いますんで、ぜひ担当者を、住民の声というんか区長さんたちの声をこうして聞いてくださる担当者、また各区をフォローして熱心な区長さんでしたら役場のほうへせっせと通ってくださるでしょうけど、なかなかそういうタイプでない方もおいでだと思いますんで、そこら辺の区との連携をとれる担当の職員を置いていただきたいと思うんですけど、いかがでございますか。

○議長（森本昇夫君） 副町長植地君。

○副町長（植地篤延君） 担当者の件でございますけれども、一応町長は本部長に指名はさせていただいておりますけれども、この災害後の事後対応本部というものを設立いたしまして、その中で防災担当も入れております。あるいは私も座っております。各課のエキスパートはもうそれぞれ配置してございます。そういうところで、いわゆる事後対応本部というものを御活用願えれば、そこでは十分意見の聴取とか、そういう制度をとるように指示してございます。

それと、もう一つ区長さんたちがこちらへ来ていただけるということをあらかじめ電話でもお知らせ願えたら、必要な担当課長等にも連絡をとりまして、1カ所でお話を聞かせていた

だくということも可能かと思えます。元来、この災害後、区長さん方よく見えていただきまして、私どもも対応させていただいたわけですけれども、急に来られまして、水道のことでどうのこうのって言われても、水道課のほうもやっぱり外局みたいな格好で出向いております。そういうこともありますし、課長さん方も査定や何かで現場のほうへ出払っている場合が非常に多いわけです。そういうこともございますから、ちょっと役場へ行って要望聞いてもらおうやうっていうことになれば、出かける前で結構でございますから、御一報いただければ、それに応じた体制というものを固めてお待ちすることができるかと思えますので、その点はひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） その現状を変えていただきたいと言うてんです。対応してくださってるんですよ、今本当に。よく対応してくださってるんです。でも、きょうは事前に連絡をしなければならぬ、また課長さん方が、水道のことなら水道の課長さん呼ばんなんとか、建設なら建設の課長さん呼んでいただかなんとか、そういうこと自体があれなので、だれか窓口を1つにして、そこから集約して、連絡をとっていただくという形にはならないものだろうかということなんです。担当者としてね、区長担当課みたいな、総務課長でよろしいんですよ。そういうふうな担当課、窓口になる、本当の窓口、区長さんらの要望やいろんなこと、また町だけやないと思うんです。県や国へ対することもあるでしょう。自分たちの地域のこととかいろいろなことがあると思いますが、事細かいことからいろんなこと。そういうことを引き受けてくるというんか、担当してくれる、そういう窓口というか部署をぜひ設置していただきたいと思うんですけど、いかがでございますか。

○議長（森本昇夫君） 副町長植地君。

○副町長（植地篤延君） なるほど、ちょっと解釈違いしておったようでございます。私どもにつきましては、一応その窓口は総務課のほうで、この対応室も総務課に置いておりますし、事務局として私の部屋を設置するようにもしてございます。そういうところで、必ず総務課のほうにはそういった対応できる係は配置してございますので、御利用いただけると思います。

ただ、私申し上げたかったのは、そういう窓口を指定して専門に当たらせても、やはり具体的な質問に対しての御返答だとか、あるいはその解決策っていうものは直ちになかなかその担当者じゃあ回答できないと。そういう二度手間を省くために、一応そういう課長さん方あるいは必要の専門の各部署から寄り集めた者で構成したこの運営委員会っていうのを構成しておりますけれども、そうした者どもで対応したほうが区長さん方にもよりよい返事を出せるんじゃないかなということでも最初に答弁させていただいたわけですけれども、お聞きして、伝達して、それから回答を得て、また御返事申し上げるという手間をできるだけ省きたいということでお答えした次第でございます。

今議員先生のおっしゃることも確かによく理解しておりますので、これは防災担当の係あるいは私あるいは総務課長、こういうところでの窓口を専門的な窓口として御利用いただければ幸いかと思います。

○議長（森本昇夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） これ区長さんの要望なんですけど、市野々区という意味じゃないんですけど、何人かの区長さんの要望なんですけど、あちらこちらを回らんなんらんとということで、そういうふうな対応してくれる窓口はないやろかということだったんです。ですから、総務課のほうで今現在そういうふうにして対応してくださってるならば、そのことをぜひ広報していただきたいと思います。そうしますと、あちらこちらへ回ったり、水道課でしたら郵便局の跡地、教育委員会やったら三川、役場とかというて、あちこち回らんなん言うんです。そういうこともありますんで、そこら辺もどうぞ広報のほうを、やってくださってるんでしたら、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは次に、市野々小学校のことについてお尋ねをいたします。

小学校のほうは今勝浦小学校のほうへ行っているということで、通学バスも用意してくださっているんで安心して行ってるんですけど、父兄の方々には本当にいろんな状況を説明してくださってるように思われます。しかし、地域の方々が学校の運動場の、この間ボランティアが植わってくださった花などにちょっと水をやってくださったりとか、いろいろお世話してくださってるんですけど、地域の方々が本当に状況がわからないんです。ほいで、父兄の方々は安全が担保されなければ心配だと言われておりますけど、井関から上は国の直轄で復旧されるというんですけど、ちょっとその国の直轄の部分が見えてこないんですよ。小学校の裏なんかは国の直轄になると思うんです。そういうことはどのようになっているのか。また、そのことによって小学校の工事がおくれるんかとか、その関連とか、また小学校を今度どういうふうにして、運動場の復旧とか学校とか、そういうふうなんはどんなになっているのか、そこら辺はどうなっているのかお尋ねをいたします。

安全が担保というところが一番重要なところになってくるんですけど、学校の復旧についてはどのように、はい。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 市野々小学校の復旧の件ですが、保護者のほうから市野々小学校の再開のめどを教えてほしいと。明確に打ち出してもらって、何年の何月ごろ、もしそのように言っていただければ保護者も安心して待てるであろうというようなことで、それが言っていただけなければ、ほかの学校へ移るようなケースも出てくるんじゃないかというようなことがあります。先月の29日に市野々小学校で保護者説明会を持ちました。

校舎がいつどのようにできるかという御質問なんですけど、一応今回の校舎災害は23年度の災害でありますんで、この23年度の補助事業となります。一応、本日国の文部科学省と財務省の査定を受けております。今後の流れ、予定なんですけど、一応3月に補正予算を計上したいと思います。それが承認いただければ、繰り越しを行いまして、24年度の4月から工事着手にかかりたいと思います。一応、スケジュール的なんですけど、実施設計に三月ほど、ほて入札関係で一月、それから工事入るわけなんですけど、一応設計業者の話では半年ぐらいかかるんじゃないかと。それを計算していきますと、早くて年明けの25年1月か2月ごろには校舎が完成する見

込みです。ほて、説明会の中で、とりあえず校舎が完成するのはその時期だと。ほて、その校舎を利用して授業を再開もしるとすれば、そのあたりがめどや目安になるだろうというふう
に説明はしております。年度でいいましたら平成24年の3学期からというようなことで説明いた
しました。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 答弁漏れです。

河川の整備状況なんですが、一応私どもも聞いておるのは、24年度で7つの河川で8基の砂
防堤をつくると。ほて、市野々小学校のそば流れてる那智川については国の直轄でやられると
いうことなんですが、聞いておりますのはその24年度まず先に支流のほうから工事かかるん
で、それ以降、那智川本流にかかっていくと。ほて、そうすれば、市野々小学校が完成するで
あろう25年1月、2月では恐らくまだ河川の環境は整ってはないと思いますんで、再開に向け
ては校舎の新築状況、河川の整備状況を見ながら、保護者と随時相談しながら、基本は児童の
安全が大原則でありますんで、そこら辺は保護者の意見を尊重しながら決定していきたいと、
そのように考えております。

○議長（森本昇夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） いろいろと配慮していただきましてありがとうございます。ぜひ、その
ようにして安全を担保しながら、一日も早く再開できるように御努力をお願いしたいと思いま
す。

続きまして、被災者支援についてお尋ねします。

被災者の方々への支援というんはどのようになってるんでしょうか。ちょっとよろしくお願
いします。

副町長、副町長でよろしい。対策本部、支援対策室ですか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 失礼いたしました。対策支援室のほうからでございますが、
被災者の生活再建支援金というのがございます。これにつきましては、被災されてから3年間
という期間がございます。その関係につきましては、1年後に新築される、改築されるとい
うようなものを追っていかないと申請漏れが生じるであろうということで、その方々につきまし
ては広報なり連絡なりするように指示をしてございます。

○議長（森本昇夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） いろんな支援があると思いますんですけど、義援金がどんだけである
とか、それから床上はどうだったとか、そういうふうなんちょっと詳しくお答えいただけませ
んでしょうかね。

それから、今の生活支援の3年間の間にということなんですけど、これは3年間の間に家を
建てるということを決めればええんでしょうか。今家を建てますけど、3年間の間に検討しま
すというふうにして、今申し込まなあかんのんでしょうか、ちょっとそこら辺を教えてください

い。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） お答えします。

義援金、見舞金のどういうものがあるかということですが、義援金、見舞金につきましては、和歌山県の分、それと那智勝浦町の分とがございます。和歌山県につきましては義援金、見舞金、那智勝浦町におきましても義援金、見舞金がございます。その明細を言えばよろしいでしょうか。

[11番中岩和子君「よろしいですよ、明細で」と呼ぶ]

まず、亡くなられた方につきましては、義援金として、県の義援金です、100万円、それから那智勝浦町の義援金として5万円、それと重傷の方につきましては、和歌山県の県の義援金が50万円、それから県の見舞金が5,000円、町の義援金が3万円です。全壊者の方につきましては、県の義援金が30万円、県の見舞金が1万円、町の義援金が3万円、町の見舞金が5万円です。大規模半壊につきましては、県の義援金15万円、県の見舞金5,000円、町の義援金2万円、町の見舞金が3万円です。半壊の方につきましては、県の義援金が15万円、県の見舞金5,000円、町の義援金が2万円、町の見舞金が3万円です。引き続きまして、床上一部損壊の方、床上ですね、県の義援金が5万円、県の見舞金が5,000円、町の義援金、見舞金、それぞれ世帯単位で1万円となっております。義援金、見舞金につきましては以上でございます。

もう一つ何やったかな。

[「3年以内に建たなあかんのか、3年以内に契約したらええんか」と呼ぶ者あり]

失礼しました。被災された方の受けてる支援金の中で、先ほど申し上げました被災者生活再建支援金というのがございます。これがすぐ建築される方、また補修される方もございますが、1年後に新築される、改修される方がございます。これはあくまで申請主義となっておりますので、1年後に新築される方が申請漏れがないように心がけたいということをお願いしました。申請はそのときにしていただければ該当します。

[11番中岩和子君「3年以内に」と呼ぶ]

はい。

○議長（森本昇夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） ありがとうございます。細かくありがとうございます。

お尋ねしたいのは、重傷者が見舞金、義援金ですか、これなんですけど、この重傷者というのはどういうふうなところで決めていらっしゃるのでしょうか。基準というんか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 申しわけございません。ちょっと基準については資料を持ってませんので、後で報告させていただきます。

○議長（森本昇夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） この支援についてですけど、こういうふうにしていろいろ手厚く支援を

していただいておりますので非常にありがたいと思います。ただ、先ほど5番議員さんがお尋ねしましたけども、農業の機械などが流されても何のあれもないというような、支援がないというようなことでございますが、店舗等についてもこの支援がないんですね。人の住んでいないところには支援がないということだそうですが、もう本当に商品を流されたり、また仕事の大工道具であったりとか、いろんな機械やとか道具が流されて、今そういう仕事関係の、すぐ仕事はかかりたくても、ペンキ屋さんなんかもそうですけど、何もかも流されて、かかりたくてもなかなかそれがかかれない。また、その道具をすぐ買わなくてはならない。働いても道具を買った集金のほうが高いというふうな、そういうふうなところがございます。そういうふうな仕事をされてる方とか商売されてる方、そういう方への支援はできないものでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） ただいま議員御質問の件でございますが、こちらのほう、農業のほうは先ほど答弁させていただいたとおりであります。商工業者につきましても当初ありましたのは融資の利子補給とかそういうものでございました。県のほうで、この12号関係で製造業、工場ですね、製造業の方に対する支援策、これは機械等々の等価固定資産、その10%の補助というものが出ております。これは製造業に限っておりますが、もう一本出ております地域企業等事業再開支援事業補助金というものも出ておまして、これは製造業だけでなく、小売業、サービス業、飲食業も含めて、これも被害に遭った事業用建物、設備の復旧経費に補助基準額で100万円から2,000万円の間で10分の1の補助、県のほうがございます。これについてもまた新年度のうち、県と同等の10分の1等を検討していかなければならないと。補助金ではこの2つが県のほうから出ております。

○議長（森本昇夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） ちょっとこの地域再生設備のほうの100万円から2,000万円のうちの10分の1、ちょっとそこらが私わかりにくいんですけど、またそういうものがあつたら、そのことも広報していただきたいと思います。

お見舞いとかちょっとそういうふうなのは、なかなか国やいろんなとこに当てはまるものがないと思いますので、町へいただく義援金の中からでもそういうふうな支援をしていただけますでしょうか。この100万円から2,000万円というたら、大きな業者は当てはまりますけど、小さな小売業者のお店でしたら、商品が流された、やれ何ちょっと冷蔵庫が壊れたなんか言うても、なかなかそれに当てはまるものがございません。そういうふうな小規模の商店さんなどに対するお見舞いというんか、そういうふうなものを町独自で支援していただく方法を考えていただくわけにはまいりませんでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） これにつきましても、まだ県のほうで、知事のほうで1カ月ほど前にアドバルーンを上げていただいたんですが、県のほうもこの12月の議会で予算を可決してから、補助要綱等まだ私どものほうにも届いておりませんので、届き次第また町民の皆様、こういうことあるということをお知らせしたいと思っております。

そして、それとは別に個別のというお話でございますが、私ども義援金の使い道云々はちょっと私どもの範疇から外に入っておりますので、答弁は差し控えさせていただきますが、今特別に個別の補助制度のようなものは考えておりません。

○議長（森本昇夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） 今後、県のほうにそういうふうな予算をとるといような計画があるんですでしたら、ぜひそのことを強く県のほうへ要望していただきたいと思います。

先ほど言うた、町の義援金の分配とかそういうふうなのは、これはどちらのほうを担当されてるのでしょうか。そちらのほうで考えていただくわけにはまいりませんかでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 義援金については、当町のほうで配分委員会というのを設けさせていただいております。その中で配分を決めさせていただいております。

11月末の義援金の状況ですけれども、2,787万2,315円がお寄せいただいております。件数にいたしまして545件を義援金としていただいております。11月8日にその配分委員会、先ほど総務課長のほうからそれぞれ義援金の配分の金額の報告ありましたが、現在町の災害義援金につきましては1,410件、2,592万円の現在配分させていただいております。一応、配分委員会した時点では、この金額も足りませんでしたので、一応寄附金から何とかしていただくという話になっておりましたが、一応配分金額近い金額を皆様にお寄せいただいている状況でございます。

そして、先ほど義援金に係る重傷者の関係はどういうことかという質問ございましたが、この義援金を給付するための重傷者としているのは一応警察調べによる重傷者ということにさせてもらっております。

そして、弔慰金の関係の重傷者というのは、障害の見舞金の関係ですが、負傷し、または疾病にかかり、治ったときに精神または身体に両眼失明、そしゃく及び言語の機能を廃した者等、これは弔慰金の関係の障害になった場合の対象者ということになっております。

○議長（森本昇夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） それでは、義援金の分配するときに、そういうふうな小規模の御商売をされてる方を見舞金としてもしていただけるようなことを検討していただきたいと思うんですけど、いかがでございますか。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 現在、先ほど申しましたように、義援金が足りないという現状でございます。今後もっと、一応12月末まで義援金募集しております。その中でまた、一応県の義援金と同じような形で、対象者、住家、住んでる方ということを対象にしておりますので、その辺はまた私の一存でできませんので、義援金の配分委員会ともまた、もしお金が、義援金いただければ、また配分委員会を開催させていただくという形になると思います。

○議長（森本昇夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） 義援金いただく方は幾重にもこうして支援をしていただけるんですけ

ど、本当にお見舞金一つなくて、大変な思いをされてる方もおられますんで、そういうことにも配慮して、県や国ではだめなところを町がこうして補充するというんか、補佐するというんか、そういうふうな形でぜひみんなに少しでも再建に役立てるような、役立つとはいえんかもしれんですけど、支援をしていただきたいと思いますんで、よろしく願いをいたします。

続きまして、防災についてお尋ねをいたします。

これも5番議員さんがいろいろお聞きになりましたので、もう重なってる部分は省かせていただきますとしましても、今回の台風のときに町長は、太田のほうばかり見ていて、那智川のほうがわからなかった、背中からやられたようなもんやったというようなことを言うておられましたけど、市野々小学校のところに、町長も御存じやと思うんですけど、水が増水がしてますとか雨が降っておりますとか、そういうふうなあれ水量計なんですかね、何かそういうふうなんが立ってたんですけど、あれはどういう役割をしてたものなんでしょうか。市野々小学校の水泳場のところにありました。今はもう流れてありませんけどね。

○議長（森本昇夫君） 建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） 通報する施設、雨が降って何ミリ以上って、河川の増水が出てますよという、その警報を知らせる装置だと思います。それは那智川にかかわらず、太田川とかいろいろなとこに設置しております。

○議長（森本昇夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） それが出まして、流されたんでもうわからないですけど、それが出たことによって、そのことを町のほうへ連絡するとか、そういうふうな連携とか、今どういうふうな情報が出てるといのはなかったんですか。連絡方法はなかったんですか。

○議長（森本昇夫君） 建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） 詳しくはあれ、サイレンで通報するというか、赤いランプが点滅して示すというんか、そういうような装置で、無線で入ってくるとかというのではないんだと思っております。

○議長（森本昇夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） それでは、そういうふうなのが鳴ったりしているのを、近所の人ただわかってるとい程度のもんだったんですね、そしたらそれは。ほいで、那智川の情報、那智川筋の情報をどのようにしてとっておられたんですか、そうしたら。

○議長（森本昇夫君） 建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） 河川の水位については、天満の川関橋のところに水位計があります。あと、雨量計、市野々小学校とか各町内何カ所かはあります。気象庁のは色川にもあります。ただ、那智川に関しては市野々の雨量計を参考にするとか、あとは色川の、今言う支所のところにあるんでそこら辺とか、那智川水系はちょっと雨量計が少ないというんか、今ちょっとお願いしてるところはあります。

先ほどの警報装置なんですけど、御存じやと思うんですけど、奥で雨降って、地元は降ってないと。そういうのが流れ込んでくるときに知らせるといんか、それが一番重要なんだと思

います。今回ののはそれがちょっと夜間だったということもあり、ちょっと私も細かいとこまでは把握しておりませんが、そこら辺はどうなのというのはちょっとわかりかねております。

○議長（森本昇夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） せっかくそういうふうな、ふだんはいろいろ文字が出てきたりして、出てきていかにも何かこれは川を見守ってくれてるなあというような感じの私はとらえ方をしていたんですけど、実際後であけてみたら、何もわからなかった。サイレン鳴るのも知らなかった、もちろん町のほうに連絡もなかった。そういうふうなことがありました。今回、警報についてもそうです。私も市野々で、あそこで川の石の流れのすごさ、また今までも聞いたことのないような音を聞きながらおったんですけど、何も避難の放送もされなかった。そういうふうなことがいろいろありました。今それをどうのこうの言うんじゃないんですけど、これを踏まえて、このことをどういうふうにして検証して、またこういうことが二度とないように、どういうふうな取り組みをこれからやっていくか、そこら辺を町長お聞きしたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 副町長植地君。

○副町長（植地篤延君） それでは、今後の対応と申しますか、まず顕著なものとしたしまして、現在決まっておるのは3つほどやっております。

まず一つは、防災情報の伝達体制、この強化を目的として防災ラジオ500台を追加で有償配布することとしております。予定としては、今年中に回覧とか地方紙で広報を行いまして、1月中旬以降、申し込みを受けたいと考えております。2月初旬からその防災ラジオ500台の配布を開始したいと考えております。

その2点目は、避難勧告指示の発令についてでございます。地域防災計画に基づきましてこの災害別の判断基準というものが示されてはいるものの、小匠の防災ダムの管理体制を除いては、数値的による規定はございません。ですから、何センチ雨が降ったからすぐ警報出すとか発令を出すとかというような規定はございません。判断は現地の地形やとか、あるいは過去の発生状況あるいは累積雨量、水位、気象庁の発する予報等の情報、また防災計画に従い既に現地で警戒監視体制をしいている職員、一応うちの地域防災計画の中では、時間雨量20ミリ以上の雨が降れば、役場の職員だとか消防署員あるいは消防団、こういった人々をその危険が予想される箇所にあらかじめ配置して、目視による報告をいただいております。ですから、その情報というものはすべて、まだ対策室前の準備室あるいは災害対策本部というものができましたら、こちらに集約できるようになっておりまして、この情報に基づいてこちらにおられる幹部の方々あるいはといろいろ協議して、町長に御報告申し上げるというふうな格好になってございます。

さらに、今回の災害で完全復旧のできていない那智川水系につきましては、土石流による災害の危険性というのも非常に今後顕著になってきます。そういうことから、気象庁の発する大雨注意報の段階から、この警戒態勢をしくように我々は規定してございます。雨量はもとより、降雨時間あるいは河川の水位、こうしたものを注目して、住民の方には避難準備情報というものなどを出して注意を喚起してございます。当該地区の特異事情を加味いたしまして、通

常のレベルを下げて、かつ早目の勧告なり指示ということを考えてございます。

3つ目に、この那智川の監視体制の強化でございます。先ほど建設課長のほうからもいろいろ取りつけてあった機器等の説明がありましたですけれども、なかなか今回ではそれは有用にその役割を果たせなかったということがございます。それで、さきの災害ではこの川関から上流の那智川の監視というものが、議員御指摘のように、非常に十分ではなかったということがうかがえます。そのことから、市野々と川関地区の3カ所、これに可動式の監視カメラの整備というものを今後設置していただけるように我々この対策本部のほうでは現在考えてございます。まだ検討中の段階ではございますけれども、これに停電に備えてのバッテリーを備えれば、この画像が本庁あるいは消防本部、こうしたところへ24時間体制でいつでも見られるという形にしていきたいと考えております。この目視による監視というのは非常に大切でございます。この監視カメラについては現在では二の瀬橋あるいは市野々小学校付近あるいは源道橋付近、こうしたところへこうしたカメラを備えつけて、24時間体制の監視をしきたいということで、その後の対策として現在考えておるところでございます。

○議長（森本昇夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） いろいろと今後の対策を、この間の災害を検証した後、また踏まえて、そのようにいろいろ対策を立てていただくことは非常にありがたいことだと思いますし、ぜひやっていただきたいと思います。

ただ、問題は幾らすばらしい機械を据えても、前回のときのように、防災の担当者が1人しかなくて対応ができなかった、そういうふうなことのないように、テレビ等でも言うておりました。防災の方が1人しかおらなくて大変だったというようなことを言うておられましたけど、そういうことのないように、やっぱり人というのが非常に大事だと思いますんで、なお一層そこのところに力を入れていただきたいと思いますんで、よろしく願いいたします。町長、いかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 今回の災害については、いろいろ反省もし、今後に生かしていく箇所も考えることも多々出てきたと思います。副町長言われましたように、目視、大雨降ると、消防団員にしろ、危険な場所に張りつけるわけにもいきませんので、カメラ等でそういう目視をやりたいということもあります。今国土交通省のほうにも、那智の滝の上の雨量計を設置していただいて、データのいろいろな水量を、雨量の関係を見ながら、河川の増水状況見ながらというふうなところを十分検証しながら、適宜判断し、避難勧告指示、そういうことを的確に進めていくよう今後はやっていきたいと考えております。そういうことを今後はもう本当に万全を期して、今回の反省をもとにやってまいりたいと考えます。

○議長（森本昇夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） ぜひ、よろしく願いをいたします。

それでは続いて、観光振興についてお尋ねをいたします。

12月3日の日に、JRが12月いっぱいかかると言うておりました紀勢線を開通していただ

き、本当にありがたく感謝しております。そしてまた、このJRのほうが格安の企画を立ててくださって、こちらのほうへお客さんを誘致してくださる。そのような取り組みもしていただいていることに本当に感謝をいたします。今観光客が本当に減りまして、風評被害というんか、本当に大変な状況にはありますけど、この観光振興について今いろんな取り組みを、5番議員の質問にもありましたので何ですけど、まだそれ以外に何かございますでしょうか。

それと、マグロを解体して、お邪魔をして、そこで解体をして宣伝をするというような企画がありましたけど、それについてもどのような成果があったか、また今後それはどうするのかというところをお尋ねいたします。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 御質問が2点ほどあったかと思えます。現在、こういう状況になっての観光振興についての取り組みという部分でございますが、先ほどの議員の質問にもありましたように、今まで年間予定しておりましたイベントと申しましうか、事業を縮小したり割愛したりして、来年1月から3月まで、魚市場の近くの観光地としての機能を果たすべく、C級グルメというイベントを計画させていただいております。このC級グルメ、アルファベットのCのほうでございますが、ここ5年ほど、日本全国でB-1グルメと、B級グルメ、B-1グルメが非常に盛大に行われております。そのBにつきましては、各地元で高級素材ではない食材を使った地元で愛されるものという規定になっておるようであります。それでちょっと頭をひねりまして、私どもも地元で余り流通していない、極端に言えば、今まで使っていなかったような食材を使って何か料理できないかという発想で、勝浦の場合マグロ、トンボシビ等は内臓もついたまま上がってきますので、また漁協のほうではホンマグロの、養殖マグロであります。ホンマグロの胃袋を使った缶詰等を今販売しよう、ガツとして販売しようとしております。そういうことを利用して、C級グルメと銘打って、またシーというごろには海のシー、SEAですね、それもあるので、海の幸、我々のこの近くにある海の幸を使った料理を観光客に提供していければと。また、地元独特の料理等もその中に、海の幸であれば入れていきたいということでテナント募集といいますか、このまちづくり、まちおこしに協力いただける皆様に募集、きのうまでで終わったところでもあります。先ほども答弁しましたように、なかなか店の数が集まっておりませんが、これからまた各地、各業者なりをお願いに行って、勝浦独特のそういう食文化の祭典的なことをやっていきたいと思っております。それが今後この1月、3月、今年度の大きな事業になると思えます。その間には、観光協会主催のまぐろ祭りとか、また商工会の雪祭り、そして旅館組合が行いますミニまぐろ祭り等々ありますが、それらとリンクしながら、そのイベントを紹介して、先ほどありましたJR西でも新大阪から往復6,000円、特急指定席つきというチケットを販売していただいております。それにもこたえるべく、土日にはこういうイベントを勝浦はやってるよというふうにPRしていきたいと思っております。

そして、次のもう一点、マグロ解体の件でございます。これも当初予算で観光協会の補助金、出前解体を行いたいので200万円の増額をお願いしたいとお願いしたところ、この議会で

も御可決いただいて実施させていただいております。これも3月議会の議決終わって、発表しようかなと計画しておる日にちぐらいに3月11日がありまして、国民全体が旅行の気分ではないということで、4月にプレス発表をかけさせていただいて、5月のお泊まりの皆様から抽せんをしていくということで実施させていただいております。5月には大阪のお客様が当選されて、そのときにはマスコミ、記者発表、プレス発表のときもかなりあったんですが、5月の現場につきましても民放、NHK等、3社ほどテレビが入っていただき、また新聞等も入っていただいて、関西方面では大々的にメディアを使ってかなり宣伝効果がありました。6月につきましては、名古屋の知多半島の方が御当選なされまして、その場合も名古屋のほうもテレビの中継、そしてラジオの生中継、それからマスコミの方数社お越しいただいて、中京方面にもこの部分はかなり報道させていただいております。そして7月の当選者は送っていただくでいいということで、送りました。そして、8月の当選者からは、8月、9月の当選者は、こちらのこういう状況の中、もう送りだけでこらえさせていただいております。10月もそうですね。11月の宿泊の方は、つい先日決まったんですが、東京世田谷の方が当選されましたので、今月の来週の土曜日が希望日になっておりますので、そこを行って、また東京方面で活躍していきたいと思っております。それも和歌山県の喜集館、和歌山県の出張所ですが、そこを通して、埼玉テレビ、千葉テレビ、そういうテレビ局、新聞社等々が取材に来ていただけるという方向で、かなり私ども勝手に試算した金額でいきますと、4月からこちらで、マグロ解体だけで新聞、テレビ、ラジオ、それから雑誌、全国紙、すべて合わせまして46件で、勝手な試算ではありますが、1,777万円の効果があったというふうに、広報料に換算してますので、それぐらい以上に順調にうまく推移させていただいてる。自己満足ながら、うまくいった企画だったかなと、今のところ思うとります。今後、まだ半分残っておりますので、もっと全国にPRできるようにこれも生かしていきたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） 宣伝効果があったということで、それはよかったです。ただ、これが済みましたら、今度はこっちから持っていくやなくて、勝浦へこのことを、宣伝したことを基礎にして、勝浦へ来ていただくというほうをとっていただきたいと思っております。勝浦で解体やるからみんな来てほしいというような感じの、そういうふうな方向にぜひ持っていただきたいと思っております。

この缶詰、ガツの缶詰、これも新聞にも、日刊新聞にも載っておりましたが、そういうふうにして、せっかくなつくた缶詰が、缶詰つくれるところ、あそこも大いに生かしていけるような施策をぜひよろしくお願いしたいと思います。

ピンチがチャンスじゃないですけど、今こういうふうにして新聞に町長のことがすごく載っております。全国で一番有名な町長がうちの町長やないかと思われまして。そういう時期に、大変ですが、町長はぜひ、以前から言うておりますトップセールスをもって100万人の那智勝浦町をと言うておりますんで、ぜひこんなときにトップセールスをやって、那智勝浦町の観光振興に頑張ってくださいと思いますんですが、町長いかがでございますか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） もうぜひ、ふだんからそれはやっておるところでございます。先日も、日本代表だった山田卓也、Jリーグの選手で、今アメリカのほうへ行っておられるんですけども、ブログのほうを持ってるということで、そこへも熊野三山、サッカーのサポーターの方は三山へぜひ参って、象徴でありますヤタガラスのマークのところへ足を運んでいただけるようホームページでも紹介していただきたいとか、そういう面でもいろいろ常日ごろから私も頑張っておるところでございます。今後もその辺については誘客について頑張りたいと考えております。

○議長（森本昇夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） ぜひ頑張っていたきたいと思います。なかなか、こんなして連日もう新聞に載せてもらうということはなかなか、先ほどの新聞広告出したら何千万円やら何億円やらという話になりますけど、こういうふうにして記事に載せていただくと、すごく宣伝効果がありますし、ましてや私これ普通の新聞じゃなくて日刊新聞なんです。スポーツ新聞にまで載せていただけるというようなことがございますので、ぜひこういうことを大いに生かしてトップセールスをやっていたきたいと思います。

先ほどちょっと私防災のことについて1件ちょっとお尋ねするのが忘れたので、ちょっと追加させていただきたいんですけど、先ほども言われておりましたけど、注意報が出たら避難準備、警報が出たら避難勧告、それが毎回私のほうでは出ます、雨が降りますと。町内の避難放送の状況なんですけど、これは町内全域に出されてるんでしょうか。私は市野々なので、市野々のほうはわかるんですけど、出されてるんでしょうか、ちょっとそこら辺は。

○議長（森本昇夫君） 副町長植地君。

○副町長（植地篤延君） 避難放送の関係でございますけれども、とりあえず町内放送、これにつきましては全町注意を喚起するため、勧告が出た段階では町内に一斉に流すようにしています。ただ、その後の警報ですね、済いません、気象庁からの警報等が出れば、町内で一斉に放送して、注意を喚起するようにしております。その後の勧告やとか指示だとかという、今度は町の町長の判断での発令になってくるわけですけども、それはその当該地区、状況で見れば、那智川筋の関係とか、そうしたところになれば、特にレベルを下げて、その地区に行き渡るような放送をしております。そういうところで、一部私とこは放送されていないという地区はあったとしても、それは一元的には最初は注意を喚起する放送は流しておるんですけども、あと勧告だとか指示に移るときには、その地区に、該当する地区に流すようにして現在行っております。

○議長（森本昇夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） うちのほうで出される警報とか警報指示とかいろんなことが勝浦の方にはそれぐらいのそう結構だと思うんですけど、那智山のほうにもこれが流れてないということでございますので、那智山は働いていらっしゃる方がほとんど市野々とか井関とか、勝浦の方もおいでるんですけど、多いんですよ。だから、那智山、那智川筋ですね、那智山、市

野々、井関とか川関とか、そういうふうなこの那智川筋全域についても避難準備とか避難勧告とか、そういうふうな放送はしていただけないもんですか。

○議長（森本昇夫君） 副町長植地君。

○副町長（植地篤延君） 那智山についての放送が入ってないということでございますけれども、これについては先ほど申し上げましたように、町内放送で全般的に行っております。これについて議員御指摘のようなこともこちらに情報寄せられましたので、業者を呼んで、点検なりいろいろなことをして確認はしてみました、正常に作用しておるという回答が出ておりますので、こちらが町内全般に流したやつについては那智山地区も放送されていることと思います。

ただ、先ほど申し上げましたように、市野々から川関、これを早目の警戒態勢をとらせておりますから、その地区限定での放送というものはやっております。ですから、避難勧告やとかっていうものが下の市野々から川関にかけて放送されたとしても、那智山地区では下のような洪水とかそういう危険性はないと判断した場合は、那智山地区への放送はカットしております。

ちなみに、この12号の後の15号の台風のときには、那智山地区も同様に避難勧告を出しておりますので、当然放送はしてございます。ただ、市野々はそれよりさらに上が避難勧告出た段階では、下の市野々地区ですね、ここについては災害対策基本法に基づくところの警戒区域を設定しまして実施した、この事例がそうだと思います。ですから、今御指摘のように、じゃあ働きに下へ帰ってる人々への通知ということになりますと、これは町内全般の放送のみならず、近隣のところまでの放送もかけなければならないことになってきます。そこらが非常に方法的には難しいことが残ろうかと思っておりますけれども、できるだけこの広報の範囲というものは今後広げていって、当該地区だけの限定という今までの縛りも検討する必要があるのかなというふうな気はしております。しかし、幾分にも一番危険な場所の方に確実に知らせることが一番大事なことになってきます。ですから、あちらこちら全部広報的に、一般的に流しておりますと、いざというときにはなかなか本人の耳には到達しないということになるかと思っております。その点も今後研究を重ねていく必要があるんじゃないかならうかと思っております。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） 町全体にというんじゃないんです。那智山筋で那智山だけが放送されていないんです。町全体にするときは流れてますよ。そやけど、部分的に避難準備とかそういうふうなことがしたときは那智山だけ流れてないということで皆さんとてもあれなもんで、那智山まで、川関、那智山筋を流すときには那智山まで、市野々地区、井関地区、川関地区が避難指示が出ましたとか、そういうふうなのを那智山まで入れていただいけませんでしょうかとお願いしてるんですけどね。

○議長（森本昇夫君） 副町長植地君。

○副町長（植地篤延君） 御質問はじゃあ、要は市野々、川関、こうしたところへ避難勧告が出た場合は那智山も流してほしいと、こういうことですか。それでは、那智山につきましては、こ

れは恐らく洪水とかいわゆる堤防の越水とか、こういう危険性が出たときに当該地区に発するものでございまして、そういうことを考えますと、那智山にはその越水のおそれが全くないというふうなケースが非常に多いかと思えます。そういうところで今のところは区別して出しておると。当然、那智山も越水やとかあるいは水害の被害の出る可能性があれば、これは当然那智山にも発することにはなろうかと思えますけれども、今のところは山の高低差、川の形態とかというものを考えたら、市野々と那智山を同様に扱って放送を入れるっていうのはちょっと今のところどうかなっていうふうな気がしております。そういうしかし、不安面とかいろいろなことがあって御要望があれば、また検討させていただきたいと思えます。

○議長（森本昇夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） 不安がございますので、ぜひ検討していただきたいと思えます。

町長、最後にそういうふうないろんな意味で何かございませんでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 今回の災害をもとに、対策すべきことは対策していくことは十分に考えながら、今後の防災に強いまちづくりを目指していきたいと思えます。

○議長（森本昇夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） ぜひ、防災に強い、安心したまちづくりをぜひお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（森本昇夫君） 11番中岩議員の一般質問を終結します。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時09分 休憩

14時32分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

次に、10番山縣議員の一般質問を許可します。

10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） それでは、ただいまより私の一般質問を始めさせていただきます。

まず最初に、台風12号によって被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。また、御自身や親族が被災された方もおられる中、町長や副町長を初め、幹部職員も、また若手職員も、時には課の枠を超えながら、連日不眠不休で、文字どおり必死になって事態の収拾に努められた。また、県内外のさまざまな自治体、組織あるいは個人から多くの人材や物資、車両による御支援をいただきました。このような皆様の献身的な御尽力に深く敬意を表し、感謝申し上げます。

さて、私はこれまでこの一般質問で一貫して住民主体のまちづくりを提案し続けてまいりました。今回この災害を目の当たりにしまして、この必要性を改めて痛感した次第であります。阪神・淡路大震災でも、地域の問題を解決するためには行政の手による救助、支援活動には限

界がある、行政の力だけでは難しい、やはり地域住民の力が必要と言われておりました。また、東日本大震災を機に、岩手県沿岸でボランティア集団、民間のボランティア集団、遠野まごころネットなどが広域で活動をする組織として生まれました。こちらでは、ボランティア派遣や支援物資運搬、他の支援事業者との連携やメンタルケアなど、さまざまな事業に当たっておられます。非常に参考になりますので、この遠野まごころネットのホームページをぜひ今後何かの折に御参照いただきたいと思います。

今回の災害では、被災した現場では人手や飲料、食料、情報、資機材の不足、県道の通行の問題、ごみ処理の問題などに対して、時として役場は何しやるんなどといういら立ちの声も上がっておりました。しかし、役場職員だけでは圧倒的に人手が足りず、昼夜を問わず、皆必死になって対応されていたと思います。被災現場で私は有事の際はやはりまずは自助、そして共助だという現実を目の当たりにいたしました。また同時に、次の災害に備えるための課題もたくさん見えてきたと思います。被災直後、固定電話も携帯もインターネットもつながらない状態が地域によっては数日間続きました。道路も寸断されました。こういう場所に至っては、情報の収集も共有もさまざまな救助、支援活動も極めて困難な状況に陥ってしまうという現実がありました。

では、次の災害への備えに向けた官民協働による取り組みなどについて提案や質問をさせていただきます。

まず、長期総合計画の5章には、これまでも申し上げてきましたけども、町民と行政がともに歩むまちづくりの町民参加の実現にいいことが書かれてあります。町民の自主的な活動の支援やまちづくりを担う人材の確保が重要となります。地域の問題、課題の解決に地域住民が積極的にかかわり、行政とともに一体となつての取り組みが重要となります。コミュニティー活動やボランティア活動が活発に行われる土壌づくりへとつなげていくことができる施策を展開しますなどと掲げられてあります。また、施策の方向としては、まちづくり団体などの協働、コミュニティー活動、ボランティア活動の推進とされてます。今回の災害で災害ボランティアの存在が極めて大きく、被災地ではさまざまな形で御支援をいただきました。この災害でボランティアの存在が再認識されたと思いますが、この災害ボランティアの活動の推進に対してこれまで当局は社協とどのような連携を図って取り組まれてまいりましたか、またその成果についてお尋ねいたします。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 今回の災害に当たりまして、9月4日の災害以降、福祉課のほうではボランティア団体の調整ということで、9月5日の日に社協とボランティアの立ち上げについて相談いたしております。その後、9月6日から災害ボランティアセンターを立ち上げていただきまして、10月16日まで実施いたしております。その中で、町内外、県外から7,965名、延べですが、の方に御支援いただいております。この中でボランティアの町内のボランティアですけれども、そのうち1,454名、そして県内の方が3,984名、県外の方が2,527名の方に御支援いただいております。そして、災害の地区への派遣でございますが、19地区へ派遣させていただ

いております。その後、これは登録ボランティアの数でございますが、このほか各課によるいろいろな支援がございまして、その数字はちょっとなかなか把握できない現状ではありますが、大体1万人以上は来ていただいていると私は思っております。

○議長（森本昇夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 申しわけございません。先ほどの数字をもう一度確認させてください。町内、県内、県外、もう一度お願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 町内1,454名、県内が3,984名、県外2,527名でございます。これは延べでございますので、実数にいたしますと5,140名になります、全体で、実数では。

○議長（森本昇夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） これだけの人数が大勢集まられたということで、もう相当の成果があったんじゃないかと思えます。先ほども申しましたが、ボランティアの存在というのは極めて大きかったということが今回再認識されたというふうに思えます。

社会福祉協議会との連携というものが私はこのボランティアの育成には非常に重要であるという認識を持っております。社協のホームページを見ますと、食事サービス、介護予防などの地域福祉事業、介護保険事業、高齢者や障害を持たれてる方の支援事業などのほかに、災害ボランティアの課題、育成も掲げられております。ボランティアセンターでは、今課長の御報告ありましたように、さまざまな地域からボランティアの方が来ていただきましたし、町外、県外の役所や社協からも大勢の職員の方々が御支援に来ていただきました。当町も福祉課から職員の方が連日連夜、ボラセンで、あるいは被災地で大変御尽力されたというふうに思っております。

そういう中で、先ほど課長の御報告にありましたように、10月16日でしたか、ボラセンが閉所された。それでも決して被災者のニーズがなくなったというわけではなくて、今でも大阪や京都など、県外からボランティアの方々がお越しいただいております。中には、災害ボランティアセンターが閉所された時期が早かったのではないかという声もございます。そういう話は社協や福祉課にも届いておるんじゃないかと思えますが、当時のその閉所に際してはどのような協議が、どのようなメンバーでなされたかお聞かせください。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 閉所につきましては、残ニーズの関係がもう10月16日時点で15ほどということで、あとは通常の社協のほうの登録ボランティア制度というのがありまして、それで対応できるということで報告を受けまして、もう16日に閉めさせていただきたいという社協のほうから報告がありまして、あとは登録制度で対応できるという報告を受けて、それで閉めさせていただいたということになっております。

○議長（森本昇夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 今伺いたかったのは、どういうメンバーで閉所を決定されたかということ伺いたかったんですが、ニーズはやはり今も、今の時点ではまだ残っております。例

えば、ここ数日でいいますと、グリーンピアから修理されたおうちへの荷物の運搬でありますとか、いろんなボランティアが、活動が、ニーズが残っております。15ほどしかニーズがなかったというお話でしたが、果たしてそのニーズの確認を適切にできたのかどうかというところも少しチェックしなければいけないかなあというふうに思います。私知りたかったのは、その閉所をするに当たって、社協の皆さんや区長の皆さん、ボランティアの方々も交えての意見交換がされたのかどうか、もし御存じでしたらお聞かせください。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 私のほうでは、社協の事務局のほうから、もう理事会でそういうことを決定したという話を聞いております。

○議長（森本昇夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 社協の事務局の皆さんもほぼ現地に行かれて、現場の様子は把握されたというふうに思っておりますが、やはりそこには実際に作業に入っていらっしゃるボランティアの方々や区長の御意見というものも聞く必要があったんじゃないかと思えます。そういうやはり現場の、事務局だけの判断ではなくって、現場の方々の意見を交換するという機会がもしなされてなかったのであれば、その点は一つの課題として残るんじゃないかなと思えます。食料や飲料の関係でお伺いいたします。

支給に関して、避難所に避難している方とそうでない方との間に格差が生じていたという話を聞くことがたびたびありましたが、その要因、主な要因は何だというふうに思われますか。どちらでも結構です。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） お答えいたします。

この物資、支援資機材につきましては、今回の災害におきまして現地対策本部というのを立ち上げました。その関係で、区長さんとの連絡、それとボランティア、社会福祉協議会の絡みのボランティアとの関係、現地対策本部、那智谷でいいますと区長さん方、その日集まりまして、職員、ボランティア含めまして、一日の反省、課題とかの話を毎日してございます。そういう関係で、地区からの要望、支援物資、資機材の不足であるとか、そういうことについては情報が当局に入っておった、対策本部に入っておったと考えてございます。

○議長（森本昇夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） そのことも当時お伺いしておりました。連日、区長さんたち、地元の方々と当局の皆さんが集まって、反省会やら意見交換をされていたと、本当に御苦労されたというふうに聞いております。今後の一つの課題として今後考えていただきたいのが、避難所で生活されてる避難者の方はいろんな食料が手に入ったと。その一方で、避難所で生活がしたくてもできない方々に対するケアというものがなかなかできていなかった。それは後々は改善されてきましたが、被災直後ですね、そのあたりに課題が残っていたと。具体的に言いますと、牧野々のあたりがそうだったかというふうに聞いております。そういう地域によってのばらつきがあったということを今後の検証の一つとして上げていただきたいと思えます。

全国各地からいただいた食料や資機材についてですが、現在どのように扱っていらっしゃる
かお伺いたします。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 社会福祉協議会の関係で直接社会福祉協議会へ送られたとい
う関係もございます。直接役場のほうに届けられたという物資もございます。その関係で、社
会福祉協議会との連絡は密にいたしまして、例えば土のう袋であるとか、それは建設課の関
係、それと社会福祉協議会のほうに物資の置き場がないということで、常に対策本部と社会福
祉協議会というのは連絡を密にしてやってまいりました。その関係で、本庁におきましても支
援室ができました関係で、それまでは下の会議室、それと書庫、どこから何を幾つ届けられた
かというのを明細をつくりまして、管理をしてございます。

○議長（森本昇夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） ちなみにお伺いしたいのが、賞味期限の発生するもののうちで、在庫の
管理、特に問題のあるものっていうのはございませんか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 飲料水の関係で賞味期限が近いものっていうのが支援物資と
して届けられたケースはあります。その関係につきましては、消費期限を常に確認しながら、
被災者にお配りしたというケースはございます。

○議長（森本昇夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） せっかく全国各地からいただいた気持ちを有効活用することが大事だど
思います。送っていただいた飲料などが有効活用されるように、廃棄などされることはないか
と思いますが、その点御配慮をお願いします。

資機材についてですが、もう今使わなくなった、ほぼ使わなくなった資機材というのもある
うかと思えます。しかし、今後のために置いておかなければいけないというものも多々あると
思います。スコップも角とか丸とか、一輪車とかいろんなものがあるかと思えますが、これ
を広域で保管して、多分ほかの新宮市熊野川町や紀宝町などでも同様の課題が今出てきてい
ると思えます。この資機材どうするのと。一つの方法として考えられるのが広域でそれを保管し
て、次の災害に備えるというストックヤード、これを設けてはどうかと思えます。いかがでし
ょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 一度検討させていただきます。

○議長（森本昇夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） メンタルケアについてお伺いたします。

被災された方の中には、夜なかなか寝られへんのかという方もおられるという話を直接聞き
ました。メンタルケアを図るためのカウンセリングの対応について福祉課のほうではどのよう
に対応されてますか。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 災害以降、福祉課のほうでは、県のほうで9月21日、22日、そして9月27、10月4日、13日、10月19日、10月28日と、心の相談ということで、各避難所、そして電話受け付け等で、精神科医、精神保健師、そして保健師と回らせていただいております。7回回らせていただいております。その相談は、実数では12名ございまして、延べ13名の相談を受けております。その以前に、9月4日から9月19日まで健康調査ということで、県の保健師、市町村保健師ということで、28名で延べ40名で各戸1,675人の訪問をさせていただいております。その後、各避難所へは看護師や保健師を10月14日まで毎日派遣いたしまして、対応させていただいております。今後でございますが、仮設住宅もできましたんで、保健師による訪問ということで、入居時に11月、12月に1回と、それで入居から1カ月後に1回、入居から3カ月後に1回、入居から6カ月後に1回と、入居から12カ月後に1回ということで訪問を予定しております。そして、訪問により定期的に訪問が必要とされる場合には、訪問回数をふやして回らせていただくという予定を組んでおります。そして、平成24年12月以降の訪問については、仮設入居者の状況により計画を実施していくという、うちのほうではそういうふうに計画を立てております。

○議長（森本昇夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 非常にきめの細やかな対応をしていただいていることが今の御説明でよくわかりました。これから先懸念されるのが寒さだと思います。その健康状態を管理、把握される計画についてはどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） それぞれ個別にも訪問とかいろいろ状況により相談させていただきまして、それをまた調子の悪い方についてはいろんな包括とか事業所につなぐような形で対処してまいりたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） よくわかりました。

官民協働のまちづくりという、民間力を生かすという点であります。ボランティアの関係でお伺いいたします。

災害発生直後というのは、先ほど冒頭申し上げましたように、まずはやっぱり自助であると。そして公助の重要性というのが今回私も、また多くの方がそういう認識を持たれたんではないかと思っております。次の災害に備えるためにも、災害ボランティアあるいはボランティアのコーディネーター、ボランティア団体、防災士など、そういう人材育成が欠かせないのではないかなあとと思っておりますが、その点についての御見解あるいは計画ございましたらお伺いいたします。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 人材育成ということでございます。第3回の定例会におきまして、防災士の補助ということ議決をいただいております。災害に備えて地域で活躍していただける防災士の育成、これは自主防災の協力のもとにやっておりますけれども、とりあえず予

算計上しましたのが防災士ということでございます。

○議長（森本昇夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 災害ボランティアのコーディネートをやる方というものも養成していく必要があると思います。社会福祉協議会の、先ほども申し上げましたが、ホームページを見ますと、災害ボランティアの育成というものがございました。福祉課がその点どうやって連携していくかということも一つの検討課題であるかと思いますが、いかがですか。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） ボランティアについては、社協のほうと連携とりながら、いろいろボランティアについて育成に努めてまいりたいと思っております。よその市町村では、NPOとかそういう法人の指針をつくっているようですが、そういうものも一度検討してみたらどうかということも私のほうは思っております。

○議長（森本昇夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 今、福祉課長から大変心強い御答弁いただきました。民間の団体を育成していくという点についてお尋ねいたします。

田辺市あるいは新宮市では、ボランティア団体や市民団体、NPOなどの育成に非常に熱心に取り組んでおられます。例えば、これは田辺市の市民活動センターだよりという広報紙であります。これはNPO法人市民活動フォーラム田辺というところが運営されているものでございますが、また新宮市でもボランティアルームというものを設けられて、田辺も新宮市もボランティアの人材育成とかネットワークづくり、イベントや助成金の情報収集や発信というものを積極的に取り組んでおられます。当町でも、さまざまなスポーツ、サッカーだったり野球だったり、いろんなサークル、団体がございます。あるいは文化、教育に携わっていらっしゃるグループもございますし、まちづくりの点でも高津気や宇久井、太田、色川などでいろんなまちづくりが今積極的に取り組まれておるところであります。心豊かで健やかな官民協働のまちづくり、これまでもたびたび申し上げてまいりましたが、当町もこういう田辺や新宮のような活動センターを設けることで、ボランティアやサークル、まちづくり団体、NPOなどを育てていってはどうかと思っております。その点についていかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 議員おっしゃるように、県内では和歌山市、橋本市、田辺市、紀の川市がNPOのボランティア支援方策における条例とか基本方針とか指針とか策定されております。これも私のほうでも1回協議させていただきたいと考えております。

○議長（森本昇夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 今課長の御答弁ありましたように、ぜひ町長、この点について民間の人材育成を図るという方向性をさらに強めていただく御尽力をお願いいたします。

まちづくりの、さっきちょっと言いましたが、まちづくりやボランティアの育成のための助成金の情報収集、これまでももっと住民にしっかりと広報しましょうよということはこの場でもたびたび申し上げてまいりました。この点についてこれまでどのような方法で実施されてい

るかお尋ねいたします。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 助成金の活用ということでございます。当町におきましては、ホームページにおきまして、地域づくり支援についてと題しまして、各種助成金の紹介するページを開設してございます。今回の災害を踏まえまして、今後につきましては内容の強化等について検討を行ってまいりたいと考えてございます。

○議長（森本昇夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） ホームページを見ることができない環境の方への対応はどうされてますか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 今後、検討してまいりたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 例えば、そういう情報発信をするという観点で、ここに参考までに紀宝町の広報紙を入手いたしましたので、参考までに御披露させていただきます。

これはもうほぼ災害に関する内容でございますが、例えば紀宝町の10月号、被災を受けた直後の広報紙です。こういう災害が起きたという写真が非常に細やかに掲載されてあります。もう書店で売ってるものに準ずるような、本屋さんにも並んでいてもおかしくないような内容のものでございます。この中には、台風12号の災害の概要が時系列で書かれてあったり、あるいは住民の皆様がどのようにすれば情報収集ができるかということが書かれた、これですね、QRコードの読み取りで随時見える、配信が受けられる、土砂災害の危険度とか雨量、現況表などの情報発信ができますよということが知らされていたり、まちづくりに関する助成金のことが書かれていたり、被災に関する支援については、災害ごみはどのようにしてください、心のケアについては今このようにしております、住宅支援についてはこのように取り組んでおります。そのような広報が非常に細やかに紹介されてあります。この紀宝町のこういう広報紙というものも住民の皆様へのいろんな情報発信の、情報を共有するという点で参考にしていただきたいと思います。

福祉課の関係で再度お尋ねいたします。

今福祉課を中心にいろんな児童福祉の取り組みが非常に活発にされているようですが、現在具体的にどのような事業に取り組まれているかという点についてお伺いいたします。直近のもので結構です。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 児童福祉の関係でございますが、今子育て創生事業といいまして、私ども地域の創意工夫により地域の子育て力をはぐくみ、子育てにかかわる人材の育成、コミュニティーの活性を図るということで、ことしの5月の補正で県の10分の10の補助を受けて、こういった地域子育て創生事業ということで、あすでございますが、コンサート等を実施を予定しております。この事業で11月11日にも、子育て講演会として食育の講演会ということで、防

災関係の講演会も実施させていただいております。このほか、子育ての関係でいいますと、子ども手当の関係、そしてそのほか保育所政策等、子供の母親に対する支援、児童手当の関係とか、さまざまな事業を実施いたしておるところでございます。

○議長（森本昇夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 今の御説明よくわかりました。きょうの私の一般質問の項目は民間力を生かした官民協働のまちづくりという点でありますので、その観点からお伺いいたします。

今課長のお話にもありましたように、11月11日に開かれたのが防災の勧めというもの、それからあした開かれるケロポズ。これは周辺の市とか町から五、六百人は集まるんじゃないかという予想がされているそうですが、県から10分の10の補助をいただいて、この11月の事業と2つ合わせて県から180万円以上の補助を10分の10いただいていると。両方とも住民提案された事業で、これに福祉課の玉井さんとか山田さんや植地君らが一生懸命対応してくれているという話を伺っております。これまさに官民協働の取り組みがされた一つの成果ではないかなというふうに思います。

ただその一方、今回この助成金の情報は町から出てきたものではなくって、県から住民にこんなありますよ、使いませんかというアナウンスが来て、そっから町に対して働きかけたものだったんですが、どっかで、以前に申しましたけど、どっかでこの助成金の情報がとまってるんですよ。生かされていない。たまたま県とそういう連絡をとれる環境にあった住民が町に働きかけることができたということだったんですが、やはりこういうさまざまな助成事業がせつかくあるのに情報がどっかでとまってしまっていると。課によっては、そういう情報が一生懸命活用されてる課もあると思います。いずれにしても、そういう情報が、せつかくの情報が住民に知らされない、あるいは知らされていたとしてもホームページにとどまってしまっていると。さまざまな住民の方々がその情報を得る環境にないということは非常に残念だと思います。結果、住民主体の住民自治のまちづくりの取り組みがなかなか育ちにくいということも言えるんじゃないかなと思いますが、町長こういう助成事業がどっかでとまってしまってるという一つの事例として御紹介しましたが、町長の御見解をお伺いします。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 行革の中で機構改革やりまして、それが企画課がなくなったということはやはりそういう面での手薄になったような状態があらうかと思うんです。その辺の強化について今後総務課の中でも企画室を設置するなりして、そういう充実に努めて、遅滞なくそういうことも生かしてまいりたいと考えます。

○議長（森本昇夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） この前、新聞見ますと、どこだったか、ごめんなさい、はっきり覚えてませんが、グループ制の導入、以前ここでも提案したことがありましたけども、課の枠を飛び越えたグループ制の導入が24年度から実施されるという町がありますという情報が、新聞報道がありました。期待したいのは、被災直後、課の枠を超えた横の連携が比較的あったようにも感じました。その後もそういう、それはうちの課と違うさかわからないということで縦割りに

なってしまうことなく、横断的な取り組みがされることに期待したいなあと思います。

もう一度、福祉課長にお尋ねいたします。

全国の社協のホームページ見ますと、児童福祉という点でも最近変わってきましたと。これまでは要保護児童の保護と救済といった限定的な制度でありました。しかし、最近ではすべての児童の健全な発達保障へと変換してまいりましたと記されております。今後はそういう点でいいますと、当局、特に福祉課だと思いますが、当局と社協、そして地域住民が連携した取り組みがますます必要になってくるんじゃないかなと思います。期待したいのは当局と社協との連携、そして住民との連携であります。もう一度、その点について福祉課長御答弁をお願いします。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 社協とはうちから補助金出しておるわけですが、児童関係の事業につきましては夏のボランティアの体験学習とか高齢者、保育園児の触れ合い交流事業などさせていただいております。今後も社協とは連携をとりながら、子育て支援の事業に対しまして意見は言えると思うんですけど、一応社協といたしましてはそういう理事会とかありますんで、理事会の役員には副町長もなっておりますんで、その辺を副町長にもお願いいたしまして、意見具申なりさせていただけるかと思っております。

○議長（森本昇夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） この点も、確かに社協は別の組織でありますので、かといって連携はできませんということではないと思います。副町長がその役員に入っていらっしゃることでもありますし、地域のニーズがもうどんどん変わってきておりますので、そのニーズに対応できる体制の変更、強化というものを図っていくべきであるというふうに思います。

続きまして、2つ目の町長の復興計画の関係でお尋ねいたします。

曾根議員の御質問にもございました。中岩議員の御質問にもございました。観光に関して、今当町の観光産業というのは非常に大きな被害を受け、厳しい、大変厳しい局面を迎えております。町長にお尋ねしたいのは、観光振興に関する町の復興に向けた短期、中期的な計画についての御展望であります。いかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 私のほうから答えさせていただきます。町長と相談しておりますので、お許しいただきたいと思っております。

まず、短期といひまして、超短期になります。風評被害、私どもは2次被害と呼んだり、風評被害と呼んだりしておりますが、名古屋、東京、大阪、この地から離れた方々が勝浦全体が水害に遭ったというふうに認識されておる部分があるということで、超短期的な話になると、勝浦の観光施設はすべて無事ですよという情報発信を当分出し続けなければ、こちらに足を向けていただけることがちょっとかなわないのではないかとということで、超短期はそのようにしております。

長期的な話になりますと、これは町全体の観光にかかわってくる話になるんですが、観光客

のニーズがだんだん多様化して、また団体客から個人客への推移、また申し込み等がネット中心の世の中に、もう非常に、10年前と比べれば全然違うような観光動態になっておりますので、それに対応すべく、体験ものの充実、またそういうことのニーズにこたえつつ、また個人客が来やすいように、車の移動も多うございますので、今後とも国等に高速道路と、また普通の道路等の整備もお願いしつつ、来ていただける条件の整備に努めていくというふうに今考えております。

○議長（森本昇夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 今の御説明よくわかりました。同意するところが多々ございます。一つの考え方としまして、先ほど課長のお話、勝浦全体、那智勝浦全体が被災したというイメージを払拭することが必要であると。その一つの方法として私なりに考えているのが、じゃあ熊野全体で情報発信したらどうなのかという御提案です。熊野広域で連携するというお考えはございませんでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 熊野全体で、新宮、串本も含めてですが、先週6日間、名古屋のほうで紀州は元気ですよということでPR活動、全地区で交代交代選手を出して、名古屋でそういうPR活動も行っております。これをまた大阪、関東にも延ばしていきたいと。そしてまた、何よりも元気ですよと一緒に、来てみたいという仕掛けをまたみんなで今後考えていかなければならないと思っております。

○議長（森本昇夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） きょう中岩議員からの質問にも、町長のトップセールスに期待したいという旨の質問、御提案がありましたが、町長、熊野に来ることが地域をよみがえらせる、そしてみずからもよみがえらせるというコンセプトで、例えば町長から新宮市長や田辺市長に、熊野広域で復興計画をとりあえず短期、中期で何か考えてみようよという、そういう働きかけについてはいかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 災害に遭う前なんですけれども、紀宝町の町長から熊野市までの範囲で連携をとって、地域の観光を考えようやないかということをご提案されて、その後被災に遭って、災害に遭って、それは棚上げになつてような状態なんで、また紀宝町の町長にでもまた、新宮市長でもいろいろ話しかけて、その辺も復活できるような方向、再開して、その方向を持っていきたいなと考えています。

先ほど短期的にですけれども、具体的にどんなかというて、今回20日にまた東京のほうへ参ります。そのときに観光については高速道路の無料化、そういうことも含めて要望して、できる限りこちらのほうへ来やすいような方法を考えながら、今後もやっていきたいと。この間の12月3日の鉄道開通、JR開通についてはこれを第一歩として、いろいろなことを元気である勝浦をPRしてまいりたいと考えます。

○議長（森本昇夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 課長のお話にもありました、那智勝浦全体が被災してるというイメージを乗り越える一つの方法としては、いや熊野は大丈夫なんですよと、熊野へどうぞ来て下さいという方法によることで、そういうコンセプトで誘客に努めることによって、2泊、3泊、4泊としてもらえるような、そういう仕組みづくりができるんじゃないかなと思います。私が期待したいのは、ぜひ熊野三山が、首長さん同士が集まって、今の大変厳しい状況を乗り越えるための観光振興をどうプログラムしていくかということの意見交換を図っていただきたいと思います。もう一度、町長御答弁をお願いします。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） できる限り広域でも考えてまいりたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 現在までの当町の観光というものは、那智の滝に依存し過ぎていたという感は少なからずあるんじゃないかなと思われま。その一方で、考えを改める、これも中岩議員のお話ありましたが、ピンチをチャンスにかえるという、そういうタイミングにも来てるんじゃないかなと思います。今こそ、当町もこれまでの見るだけの観光から変わっていくべきじゃないかと。新たな市場をつくっていく、競争力を高めていくことが数ある観光地の中で勝ち残っていくために必要ではないかなと思います。見るだけの観光から、先ほどこれも課長のお話ありましたが、体験する観光というものもあろうかと思ひます。あるいは、私がこれから期待したいのは2015年の和歌山国体であります。新たなマーケットとしてスポーツ合宿、体育文化会館は無事ですので、スポーツ合宿とか大会の誘致招請という、そういうスポーツツーリズムを官民協働で取り組みということが出来るんじゃないかなと。一例挙げますと、卓球あるいはレスリングがもう既に大きな成果を上げてございます。体育文化会館をという現有施設を有効活用した成功事例ではないかと思ひます。こういうスポーツツーリズムというものの中短期的な復興計画の一助となるのではないかなと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 議員おっしゃるとおりでありまして、観光客のニーズも多様しております。そしてまた、こういうスポーツの部門につきましても、いろんな種類ある中でスポーツの中いろいろ誘致してまいりたい。特に、私どもの町としては屋外スポーツの規格のグラウンド等が1面もございませんので、体育文化会館におきましてはそれなりの規模を誇っております。そこで誘致を考えていくのが、卓球、中西さん、またレスリングで井筒さん等々、町内で一生懸命誘致に努力している人材もございまして、その方たちと一緒にいろいろ考えていきたいということで、一つ情報といたしまして、以前から誘致して卓球の遊びとか来ていただいておりますグループを含めて、2月にはシニアというんでしょうか、シニアの方の卓球大会、このあたりの在住の方だけじゃなくって、大阪方面、名古屋方面からたくさん来ていただいて、勝浦で宿泊込みで2泊3日に来ていただいて、卓球大会も今協会では計画しております。このようないろいろな方面にまたつなげていければと思っております。

○議長（森本昇夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 1つ御提案といたしまして、地域の住民の方々にも呼びかけて、官民協働でスポーツ合宿や大会の誘致などを働きかけるためのそういうプロジェクトを行政も民間住民も、サッカーの愛好家たちも例えば一緒に、あるいは野球の愛好家たちも一緒にということによって、スポーツツーリズムを推進していったらどうかと思います。例えば、2015年には近隣で女子サッカー、新宮市と串本町で女子サッカーの国体が開かれます。ヤタガラスとの御縁もある地域でもございますので、あるいは中村覚之助さんという御縁もございます。そういうことを生かすことができるんじゃないかなと思います。地域の住民を巻き込んだ取り組みというためのプロジェクトを設置してはどうかと思いますが、いかがでしょう。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） サッカーに限って言いますと、おっしゃられるとおり、ヤタガラス、中村覚之助等々、私どもの町が中心になってサッカースポーツ振興を進めていきたいところではありますが、先ほども申しましたように、私どもの町には公認競技場がないというちょっと、それが弱点でございます。そういうことも、そういう施設整備含めて、町営で無理なら、県をお願いして、県営スポーツ公園等も夢に描きながらしていきたい。この場で言っているのかどうか、まだ発表されていないかわかりませんが、ヤタガラスの三山協議会でいろいろサッカー協会と親交を深めさせていただいてる中で、やはりなでしこのキャンプ、それからアンダー19のキャンプ、アンダー17のキャンプも和歌山県で検討させていただいております。ちょっと言うてええんかどうかわからないので、候補地は伏せさせていただきますが、ですからチャンスは、私どもにはサッカー協会とこのままパイプを太くしていけば、そういうチャンスが大いに眠っているというふうに答弁させていただきます。

○議長（森本昇夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 私も先月、サッカー協会を訪ねてまいりまして、この被災地の子供たちを対象とした夢プロジェクトというのがありますが、ぜひこの地域でやってもらえないでしょうかという相談してきましたところ、もう既に動いているという話を聞くことができました。熊野川と市野々と、それから高池で、それぞれ今その開催に向けて取り組んでいただいているということであります。この話も実は民間の方からの働きかけだったんですね。私の申し上げたいのは、民間と一緒にした取り組みをしていくチーム。もちろん、課長おっしゃるとおり、サッカー競技場があれば言うにこしたことはないと思います。なでしこジャパンの合宿がサッカー場を有する町に来てくれるやの話も私も聞いておりますが、施設はもちろん大事だと思います。ただ、来てくれる町には競技場だけでなく、スポーツ団体そのものの民間の方々が集まった組織がございます。やはり大事なのは、民間の方々のネットワークをつくるということが必要ではないかなあと。施設をつくるだけじゃなくて、人をつくっていくということも非常に重要なところだと私は考えております。

その人づくりという点であります。風評被害に対しまして、あるいは2次被害に対しまして、強いメッセージ、那智勝浦は元気ですというメッセージを発信し続ける必要があると、課長のおっしゃったとおりだと思います。そういう中で、この12月3日、JRの全線開通、再

開を祝う取り組み、住民初の取り組みとして那智大橋から手を振ろうという取り組みがございました。私も那智駅へ行って、サンタクロースの格好して手を振りましたが、物すごく感動しました。多くの住民の方々が、うれしかったのは住民の方々がたくさん集まっていたという点であります。結果、関西テレビや読売テレビでも大きく取り上げていただくことができました。こういう住民の方々が中心となったまちづくりということを推進していく、そのお手伝いを行政がしていただくということが大事だと思います。

観光の話に戻りますが、見る観光から地域ならではのものを体験する、体感する観光へと我々は変えていかなければいけないと、この話も課長のお話にきょうあったと思います。あるいは、物の豊かさから心の豊かさへと変わっていく、そういう実感ができる取り組みが重要だと思います。きのうの夜、ある会で、こういういい話を聞きました。ある地元の若い子がIターンをされた若い人に対して、会うたびに聞いていることがあるんですって。それは、どうして色川に住みたいと思うようになったのか、そのきっかけは何ですかで聞かれる。そうしたときに、その答えが返ってくる、よく返ってくる答えが人に魅力があるから、ここは人に魅力があるからなんですと言うてくださるそうです。うれしいことを言ってくれてるなということを引きのう、情報交換の場でお伺いしました。私は人を満足させるのは人だと思います。観光は人だというふうに言っても過言じゃないと思います。施設だけをつくっても、そこに魂を入れないと、動く人がいないと、何もならないと。年間2,500万人を超えるリピート率が8割から9割とも言われるディズニーランド。このディズニーランドもただ箱をつくってるだけじゃあ人は集まらない。そこで、来てくれる人たちを、お客様を喜んでもらおうと、喜んでもらいたいことが私たちの務めなんだと一生懸命頑張っているスタッフの皆さん、そういう人があるからこそだと。年間で2,500万人も集まる、リピート率が8割、9割。そういうのはやっぱりそこで働いているスタッフの皆さんの努力のたまものだというふうに思います。観光振興もまちづくりも、あるいは災害の際の減災も、大事なことは人づくり、それから連携だと思います。行政に任せっ放し、これ役場にやってもらおうやないかとか、職員にやってもらおう、これやったってよ、これお願いしますというふうに依存ばかりし続けるんじゃないかと、住民にできることを住民が自立して自治でやっていくという取り組みが非常に重要であると思います。それを一つの方向性として官民協働のまちづくりに向けて取り組んでいかれることに期待したいと思います。

最後に、町長に今私が申しあげました観光振興もまちづくりも災害の際の減災も住民を巻き込んだ取り組みが、官民協働の取り組みが必要であるということが大事だと思います。この点について町長の御見解をお伺いいたします。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員がおっしゃるとおり、人材の育成というのは一番大事かと考えております。そういった面でも、いろいろとこれからはその方向に目を向けながら頑張っていきたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 以上をもちまして私の一般質問を終了いたします。

○議長（森本昇夫君） 10番山縣議員の一般質問を終結します。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時31分 延会